

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第3期) 至 2026年3月31日

N I S S Oホールディングス株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号

(E38723)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 重要な契約等	24
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
5. 従業員の状況等	49
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第3期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	N I S S Oホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 竜一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045(620)3777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 野村 健一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045(514)4323
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 野村 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	96,858	101,560	111,430
経常利益	(百万円)	3,056	3,563	3,200
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,952	1,935	1,902
包括利益	(百万円)	2,101	1,956	2,224
純資産	(百万円)	15,333	16,795	18,682
総資産	(百万円)	31,354	31,276	34,418
1株当たり純資産	(円)	467.99	509.04	554.83
1株当たり当期純利益	(円)	57.85	58.92	56.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.0	52.8	53.4
自己資本利益率	(%)	13.2	12.3	10.9
株価収益率	(倍)	14.6	12.7	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,230	1,681	1,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,289	△2,076	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,100	△1,060	△3,256
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,641	8,186	5,908
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,336 (299)	2,384 (308)	2,746 (360)

(注) 1. 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年3月期以前に係る記載はしていません。

2. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日総工産株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 無期雇用社員・期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ等）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めていません。

	第1期	第2期	第3期
無期雇用社員・期間契約社員（人）	17,327	17,758	19,123

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	1,238	2,158	1,997
経常利益	(百万円)	718	1,169	934
当期純利益	(百万円)	791	876	840
資本金	(百万円)	2,016	2,016	2,016
発行済株式総数	(株)	34,024,720	34,024,720	34,024,720
純資産	(百万円)	13,755	14,155	14,677
総資産	(百万円)	16,077	15,979	17,734
1株当たり純資産	(円)	419.83	429.04	435.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.50 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	23.47	26.68	24.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.6	88.6	82.8
自己資本利益率	(%)	5.7	6.3	5.8
株価収益率	(倍)	35.9	28.1	24.3
配当性向	(%)	87.4	82.4	100.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	30 (-)	26 (-)	21 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	91.7 (98.5)	77.6 (134.6)
最高株価	(円)	890	887	765
最低株価	(円)	693	647	588

- (注) 1. 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年3月期以前に係る記載はしていません。
2. 第1期は、2023年10月2日から2024年3月31日までの6カ月間になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2023年10月2日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2024年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
6. 第3期の1株当たり配当額25.00円のうち、期末配当額25.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
2023年10月	日総工産株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場（日総工産株式会社株式は2023年9月に上場廃止）
2024年1月	日総工産株式会社が「株式会社アイズ」を子会社化
2024年3月	日総工産株式会社が研修施設「日総EVテクニカルセンター関西」（滋賀県近江八幡市）を開設
2024年5月	「株式会社ツナググループ・ホールディングス」と資本業務提携
2025年4月	「オールジャパングード株式会社」を子会社化
2025年6月	「Man To Manホールディングス株式会社」を子会社化
2025年10月	日総工産株式会社が研修施設「日総テクニカルセンター愛知」（愛知県豊田市）を開設

また、2023年10月2日に単独株式移転により当社の完全子会社となった日総工産株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

なお、日総工産株式会社前身の日総工営株式会社の設立は1971年2月ですが、日総工産株式会社の設立は1980年8月のため、その時点から記載しております。また、日総工産株式会社は1980年代半ばより、東京・神奈川・大阪・静岡等に数社の別法人を設立し、事業展開を行っておりましたが、1989年8月に各法人の社名を当社の完全子会社となった日総工産株式会社と同じ日総工産株式会社に商号変更し、1991年11月に当社の完全子会社となった日総工産株式会社に合併しております。

年月	事項
1980年8月	自動車部品製造構内請負を目的に、川崎市川崎区に日総工産株式会社（当社）を設立
1981年6月	プラントの設計・監督を目的に東京都大田区に日総エンジニアリングサービス株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
	電子機器部品製造構内請負を目的に、東京都港区に日伸興営株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1983年2月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、中部日総工産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）を東京都港区に設立（1990年5月 商号を日総不動産株式会社に変更、本社を川崎市川崎区に移転）
1983年12月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、神奈川県厚木市に横浜日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1984年10月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、大阪市淀川区に大阪日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1985年8月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、静岡県浜松市に中部日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1986年2月	日総工産株式会社（当社）本社を横浜市鶴見区に移転
1986年3月	一般労働者派遣事業を目的に、横浜市鶴見区に日総オフィス・エム・ツー株式会社（現 日総ブレイン株式会社）を設立
1989年8月	日総エンジニアリングサービス株式会社、東京日総工産株式会社（旧 日伸興営株式会社、本社を長野県岡谷市に移転）、横浜日総工産株式会社、日総工営株式会社（本社を静岡県静岡市に移転）、大阪日総工産株式会社、中部日総工産株式会社の商号を、それぞれ日総工産株式会社に変更（採用活動の効率のため別法人とする。）
1989年10月	日総工産株式会社（静岡県静岡市）の事業効率化を図るため、日総工産株式会社（静岡県浜松市、1990年5月本社を名古屋市中村区に移転）に吸収合併（1991年11月当社に合併）
1989年11月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、岩手県盛岡市に日総工産株式会社を設立（1991年11月当社に合併）
1990年5月	日総工産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）の商号を日総不動産株式会社に変更
1991年11月	日総工産株式会社6社（岩手県盛岡市、東京都大田区、神奈川県厚木市、長野県岡谷市、名古屋市中村区、大阪市淀川区）を人材の有効活用、管理強化及び日総ブランド確立のため当社に吸収合併
1994年11月	日総不動産株式会社（現 日総ニフティ株式会社）が山形県米沢市に当社向け社員寮建設。同賃貸業務開始
1995年8月	浄水・活水装置販売を目的に、東京都港区に日本マルチピュア株式会社（1996年9月に日本アंक株式会社に変更）を設立（2006年3月当社に合併）

年月	事項
1997年3月	日総工産株式会社(当社) 本社機能を横浜市港北区に移転
1997年8月	日総工産株式会社(当社) に「福祉事業部」を設置し、福祉事業を開始
1999年1月	日総オフィス・エム・ツー株式会社の商号を日総ブレイン株式会社に変更
1999年9月	日総不動産株式会社の商号を日総ニフティ株式会社に変更。同時に本社を横浜市港北区に移転
2001年12月	研修施設「日総テクノセンター」(神奈川県横浜市港北区)を開設
2002年10月	一般労働者派遣事業の許可取得
2003年3月	技術者派遣事業を目的に、東京都新宿区に株式会社テクネッツを設立 (2007年5月完全子会社化、2008年4月当社に吸収合併)
2003年11月	中国での人材紹介・派遣・人事コンサルティング事業を目的に、上海覓索人力资源服务有限公司を設立(当社出資比率49.0%)
2004年3月	製造業務への労働者派遣の解禁に伴い、製造業務派遣事業を開始
2004年4月	日総ニフティ株式会社は当社より福祉事業部を移管統合し、総合福祉サービス主体の運営会社になる
2005年6月	日総ニフティ株式会社は介護付有料老人ホームコミュニティハウス「すいとぴー新横浜」を横浜市港北区に開設
2006年3月	日本アंक株式会社の事業効率化を図るため、当社に吸収合併
2006年7月	日総ニフティ株式会社はパーソナルケアスタッフ株式会社(福島県いわき市)の全株を取得し、子会社とする
2006年8月	日総工産株式会社の本店所在地を横浜市港北区に移転
2006年11月	「プライバシーマーク」の認定 研修施設「東北テクニカルセンター」(宮城県富谷市)を開設
2007年4月	日総グループ派遣事業強化のため、日総ニフティ株式会社の派遣事業の一切を日総ブレイン株式会社に事業移管
2008年4月	障がい者雇用促進を目的に、横浜市港北区に日総ぴゅあ株式会社を設立(注) 株式会社テクネッツの事業効率化を図るため、当社に吸収合併
2009年1月	日総ニフティ株式会社が子会社「パーソナルケアスタッフ株式会社」(福島県いわき市)を吸収合併
2010年12月	東海営業所が品質マネジメント国際規格「ISO 9001:2008」の認証取得
2011年4月	厚生労働省委託事業「製造請負優良適正事業者」の認定取得
2011年10月	金沢営業所が品質マネジメント国際規格「ISO 9001:2008」の認証取得
2015年3月	厚生労働省委託事業「優良派遣事業者」の認定取得
2016年4月	研修施設「日総テクニカルセンター東日本」(宮城県栗原市)を開設
2017年7月	研修施設「日総テクニカルセンター九州」(福岡県豊前市)を開設
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	研修施設「日総テクニカルセンター中日本」(長野県岡谷市)を開設
2018年10月	「横浜鶴見センター」(横浜市鶴見区)を開設
2019年3月	業務の効率化、更なる付加価値の提供を目的に、日総ニフティ株式会社の営む不動産賃貸事業を会社分割により、当社に承継
2020年1月	株式会社ニコンと人材派遣事業での協業に合意し、合弁会社「株式会社ニコン日総プライム」を発足(当社出資比率49.0%)
2021年8月	半導体や精密機器などの製造業における請負事業を柱とした「株式会社ベクトル伸和」を子会社化
2022年3月	株式会社ツナググループ・ホールディングスの連結子会社への第三者割当増資の引受けにより、合弁会社「株式会社LeafNxT」を発足(当社出資比率48.7%)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	「株式会社ニコン日総プライム」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(当社出資比率51.0%)
2023年4月	研修施設「日総テクニカルセンター熊本」(熊本県菊池郡)を開設
2023年9月	持株会社体制への移行に伴い、東京証券取引所プライム市場を上場廃止

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

3【事業の内容】

当社は、2023年10月2日に単独株式移転により日総工産株式会社の完全親会社である持株会社として設立され、グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当連結会計年度において、当社はMan to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社5社とオールジャパングード株式会社を子会社化しております。また、株式会社SUBARU nw Sightを持分法適用関連会社としております。これにより、当社グループは持株会社である当社、連結子会社13社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成されることになりました。

創業理念である「人を育て 人を活かす」に則り、ミッションを「働く機会と希望を創出する」とし、企業と人の成長を支援する人材ソリューションサービスで、働く人がやりがいを持ち、成長していける職場を作り上げていくとともに、社会変化や産業構造変化に対応できるサービスの提供を目指し、「高い成長力のある企業グループに変革する」ための取り組みを推進しております。

当社グループが提供するサービスについては、「総合人材サービス」と「その他のサービス」の2つに大きく区分されますが、全セグメントに占める「総合人材サービス」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、単一セグメントとみなしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

サービス別の概要は以下のとおりであります。

(総合人材サービス)

① 製造生産系人材サービス

製造生産系人材サービスは、主に製造派遣、製造請負に区分されます。

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に従い事業を行っており、自動車製造、半導体製造、電子機器製造をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

製造請負は、自動車製造、半導体製造、電子機器製造をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。製造請負とは、請負会社（グループ各社）が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者（メーカー）からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品（成果）を納品しております。

なお、Man to Man株式会社、Man to Man Assist株式会社を2025年6月30日より連結しています。

② エンジニア系人材サービス

エンジニア系人材サービスは、製造領域及びIT関連のエンジニア派遣、SESに区分されます。

SESとは、「System Engineering Service」の略称で、IT業界における業務委託契約の一つであります。

③ 事務系人材サービス

事務系人材サービスは、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing）に区分されます。

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などへの派遣サービス提供を行っております。

また、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託するBPOを一部受託しております。

④ その他の人材サービス

その他の人材サービスは、高年齢者社員の人材派遣、障がい者による軽作業請負やWebシステム開発などに区分されます。

なお、Man to Man Animo株式会社を2025年6月30日より連結しています。

(その他のサービス)

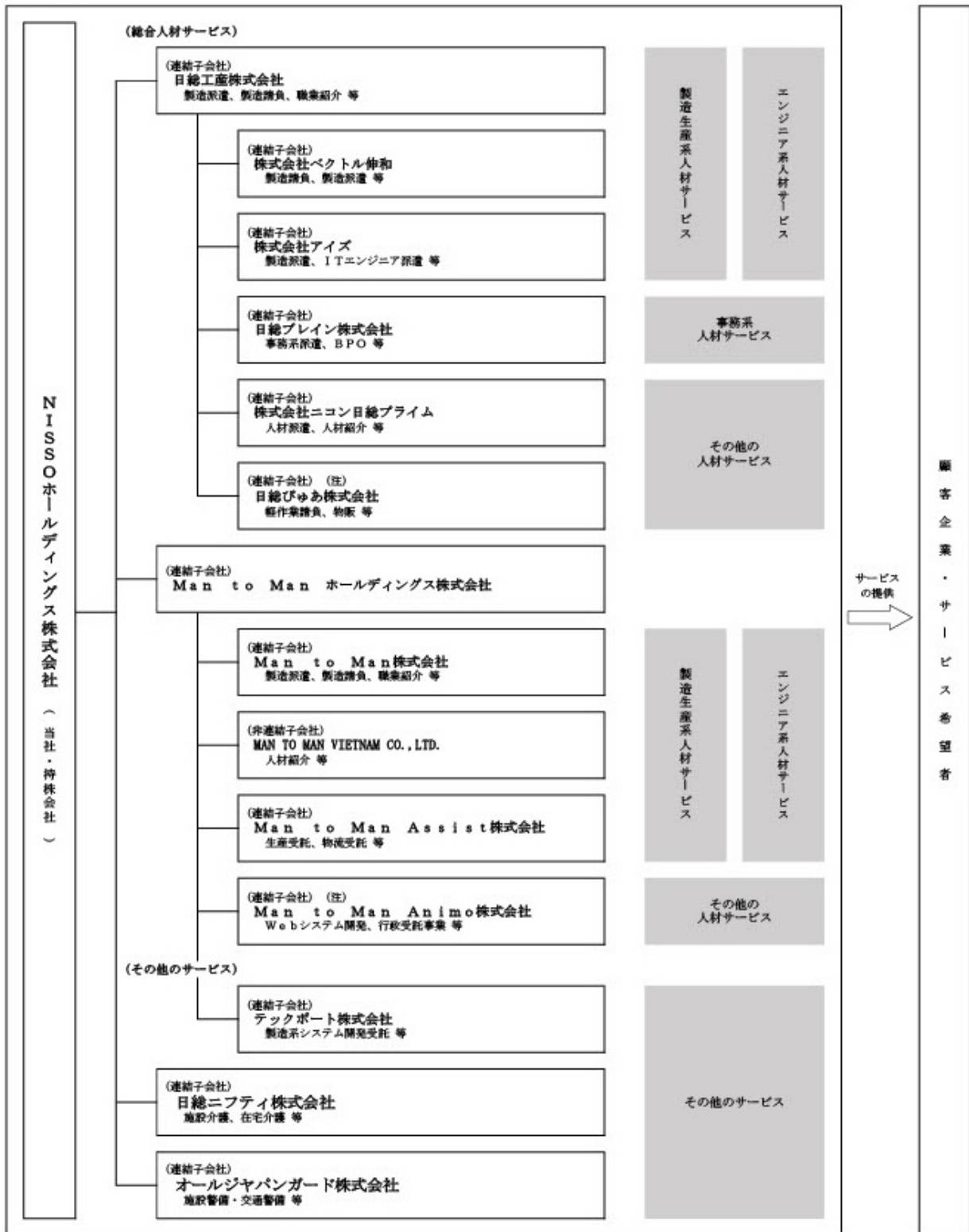
介護・福祉サービス、各種警備サービス、製造系システム開発受託などに区分されます。

なお、オールジャパングード株式会社、テックポート株式会社を2025年6月30日より連結しています。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在



特分法適用関連会社 3社 (株式会社ツナググループ・ホールディングス / 株式会社LeafNxt / 株式会社SUBARU nw Sight)

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(厚生労働省)に基づく、特例子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日総工産株式会社 (注) 2. 7	横浜市港北区	100	総合人材サー ビス	100	経営管理 役員の兼任等あり 不動産の賃貸借あり CMS取引
日総ニフティ株式会社 (注) 2	横浜市港北区	450	その他のサー ビス (施設介護、 在宅介護 等)	100	経営管理 役員の兼任等あり 長期資金の貸付 CMS取引
日総ブレイン株式会社	横浜市鶴見区	50	総合人材サー ビス	100 (100)	CMS取引
日総ぴゅあ株式会社	横浜市港北区	40	総合人材サー ビス	100 (100)	役員の兼任等あり 特例子会社 (注) 5 CMS取引
株式会社ベクトル伸和	愛知県知立市	78	総合人材サー ビス	100 (100)	CMS取引
株式会社アイズ	東京都中央区	20	総合人材サー ビス	100 (100)	
株式会社ニコン日総ブラ イム	横浜市港北区	50	総合人材サー ビス	51.0 (51.0)	役員の兼任等あり CMS取引
Man to Manホ ールディングス株式会社	名古屋市中区	50	総合人材サー ビス	100	経営管理 長期資金の貸付
Man to Man株 式会社	名古屋市中区	50	総合人材サー ビス	100 (100)	
Man to Man Assist株式会社	名古屋市中区	50	総合人材サー ビス	100 (100)	
Man to Man Animo株式会社	名古屋市中区	30	総合人材サー ビス	100 (100)	特例子会社 (注) 5
テックポート株式会社	愛知県豊田市	100	その他のサー ビス (製造系シ ステム開発受託 等)	100 (100)	
オールジャパンガード株 式会社	名古屋市中区	80	その他のサー ビス (施設警備・ 交通警備 等)	100	経営管理 CMS取引
(持分法適用関連会社) 株式会社ツナググルー プ・ホールディングス (注) 6	東京都千代田区	705	総合人材サー ビス	18.7	役員の兼任等あり
株式会社LeafNXT	東京都品川区	90	総合人材サー ビス	48.7 (48.7)	役員の兼任等あり
株式会社SUBARU nw Sight	群馬県太田市	300	総合人材サー ビス	33.3 (33.3)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

4. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社従業員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。

5. 「障害者の雇用の促進等に関する法律」（厚生労働省）に基づく、特例子会社であります。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 日総工産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高(内部取引高含む)	87,419百万円
	(2) 経常利益	2,740百万円
	(3) 当期純利益	1,841百万円
	(4) 純資産額	5,911百万円
	(5) 総資産額	20,995百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念である「人を育て 人を活かす」に則り、ミッションを「働く機会と希望を創出する」とし、企業と人の成長を支援する人材ソリューションサービスで、働く人がやりがいを持ち、成長していける職場を作り上げていくとともに、社会変化や産業構造変化に対応できるサービスの提供を目指し、「高い成長力のある企業グループに変革する」ための取り組みを推進してまいります。

(2) 経営戦略

(基本戦略)

当社グループは、ミッションの実現に向けたマテリアリティ（重要課題）を「働きやすい職場づくり」、「社会変化や構造変化への対応」、「ガバナンスの強化」と定義しています。

日本国内においては、Society5.0やIndustry5.0の進展、AI技術の進化、少子高齢化に伴う労働人口の減少などを背景に、人材需給構造そのものが大きく変化しており、当社グループを取り巻く経営環境は、かつてない速さで変化を続けています。また、米国の関税措置や中東情勢をはじめとした地政学的リスクの高まり等、事業活動に影響を与え得る不確実性も増しており、先行きは不透明な状況にあります。

このように見通しにくい経営環境を踏まえ、当社グループは、2024年8月に、2026年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、人材の確保・育成・定着を通じた付加価値の高いサービス提供、事業環境の変化に対応した事業構造の強化、ならびにガバナンスを含む経営基盤の強化を重要な経営上の取り組みテーマとして位置づけています。

(中期経営計画を踏まえた経営戦略の考え方)

当社グループは、「高い成長力の企業グループに変革する」というビジョンの実現に向け、成長のスピードを一層高めることを目指していく考えのもと、当該中期経営計画の達成に向けて、需要動向や人材ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、事業ポートフォリオの多様化を図ることで、収益機会の拡大を目指してまいります。

また、グループ事業運営基盤強化の一環として、グループ組織の再編を実施し、グループ横断での人材の最適配置を進めることで、バックオフィス機能の効率化による収益性の改善を図ってまいります。

さらに、既存領域に加え、成長領域へのM&Aや、外部成長の取り込みを目的とした資本業務提携などを通じて、事業基盤の強化と成長機会の拡大を図り、持続的な成長の実現につなげてまいります。その過程において、収益性の改善については、成長投資や人材育成への取り組みの進捗に応じて、段階的に表れてくると考えています。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、当該中期経営計画において、2028年3月期の主要な経営指標の目標を売上高150,000百万円、営業利益7,500百万円、営業利益率5%としております。

当該中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、売上高111,430百万円、営業利益3,190百万円となり、前連結会計年度と比較して売上高は増収となったものの、営業利益は減益となり、計画水準には至りませんでした。また、営業利益率は2.9%となり、前連結会計年度比で0.6ポイント低下しました。

今後は、売上総利益率の向上および販管費の効率化に継続して取り組むとともに、収益構造の改善に向けた施策の優先順位付けと実行力の強化を通じて収益性の改善を図り、中期的な目標の達成を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(財務戦略)

財務戦略方針

当社は、自社の資本コスト（株主資本コストおよび加重平均資本コスト（WACC））を注視し、重要な経営指標を自己資本利益率（ROE）と投下資本利益率（ROIC）とした上で、稼ぐ力の追求と資本効率性の向上に取り組めます。また、安定的にROICが資本コスト（加重平均資本コスト（WACC））を上回る構造を実現することで企業価値の向上に努めてまいります。

財務戦略

当社グループは、稼ぐ力の追求に向けて、既存事業の高付加価値化、事業ポートフォリオの見直し、成長分野への投資、デジタル技術の活用による業務効率化、人材への投資を行ってまいります。また、財務規律の維持と資本効率性の向上に向けて、適切な経営資源の配分、適正な負債の活用、最適な株主還元（安定配当・自社株買）、適時適切

な情報開示を行ってまいります。

財務指標

当社は、当該中期経営計画の最終年度である2028年3月期には、成長性を示す指標である売上高成長率（CAGR）12.3%以上、収益性を示す指標である営業利益率5%以上の達成を目指してまいります。

また、中期経営計画期間（2026年3月期から2028年3月期まで）における、財務の効率性を示す指標であるROE平均20%以上、ROIC平均15%以上、中期経営計画の最終年度である2028年3月期には財務の健全性を示す指標である財務レバレッジ2.5倍以下を目安にしています。

一方、当連結会計年度においては、各収益性指標は前期比で低下しましたが、これは主として将来成長に向けた先行投資を進めたことによる一時的な影響によるものと認識しています。当連結会計年度において、重要な経営指標であるROEは10.9%、ROICは11.1%となり、ROICはWACC（約8.2%）を上回る水準を維持しています。今後も、資本効率の改善に向けた取り組みを継続してまいります。

各指標については以下の定義にて算出しています。

- ・自己資本利益率（ROE）：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)
- ・投下資本利益率（ROIC）：税引後営業利益 ÷ 投下資本(当期平均有利子負債 + 当期平均純資産額)

(非財務戦略)

サステナビリティへの取組

当社グループは、グループの原動力である「人」への投資を通じて、社会や環境への貢献を図ることが重要であると認識しています。この考えのもと、2021年10月に策定した「サステナビリティ方針」に基づき、持続的な事業の成長を目指すとともに、人権と労働、環境、安全衛生、倫理に関する方針を定め、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しております。

なお、当社グループのサステナビリティ活動の詳細及び目標とする経営指標の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(事業戦略)

総合人材サービスにおける取組

インダストリー戦略

技術革新や環境問題を背景に加速度的に産業構造が変化していくのに合わせ、産業ごとに必要な人材像も刻一刻と変化しています。中でも日本経済をリードする自動車・半導体・電子を中心とした産業界の人材ニーズに応えるべく、当社は最新の製造設備を有する研修施設を立ち上げ、付加価値の高い人材を育成し、変革する産業界を強力にバックアップしてまいります。

採用戦略

経済活動の正常化に伴う人材ニーズの高まりにより、当社グループにおいても就業者の確保が、これまで以上に必要になっています。

当社グループは、人材確保という課題に対し、グローバル人材の更なる活用を進めてまいります。日本に来てよかった、日本でもっと働きたいと思っただけの各種制度や環境を整備し、2031年3月期末の在籍3,000人を目指してまいります。

また、高付加価値人材の採用に向けて、当社グループ内での人材流動化と他社とのアライアンスを推進する「採用コンソーシアム」の拡大も図ってまいります。

育成戦略

当社グループは、メーカーにおける生産活動の高度化、人材に求めるニーズの多様化、製造業全体における慢性的な人手不足といった課題への対応を目指し、事業の拡大に向けて必要となる事業領域を調査しながら、人材育成分野でお客様と共創してまいります。また、当社グループが拡大領域と位置付ける半導体や蓄電池の製造領域、保守・保全といった職種に、当社グループ独自の「人材育成モデル」を掛け合わせることで、高付加価値人材の育成を積極的に推進してまいります。官民と連携を取りながら、他産業や他職種で働いている人材に対して、リスクリングの機会を提供し、半導体関連の量産に対応できる人材育成も行ってまいります。

新たなサービスの創出

連結売上高において、総合人材サービスは約9割を占めています。当該サービスはお客様との継続的な取引関係をベースとしており、「安定性」と「依存度」の2つの側面を持ち合わせている事業であることから、顧客の生産動向に当社グループの業績が大きく左右されることが課題となっています。

当社グループは、エンジニア系人材サービスの拡大のみならず、HRテックやAI関連サービスといった当社グループの事業と親和性の高い領域へ進出し、M&Aや新たなパートナーシップの構築などを通じて価値共創に取り組むことで、中核である総合人材サービスの事業拡大を図ってまいります。

また、当社グループは、教育受託サービスである「NISSO HR Development Service」を展開しています。このサー

ビスは、お取引先から数多くお寄せいただいた、教育を担う講師人材の不足、繁忙のため実際の生産ラインや現場を使ったOJTができないことによる実技研修不足、未経験者向けの教育プログラムの不足などの課題に応えるため、全国に教育研修施設を有し、多くの研修カリキュラムを開発してきた実績を持つ当社グループが、社員研修を代行することで、課題解決をお手伝いできるサービスと位置づけており、そのニーズは順調に拡大しています。

その他のサービスにおける取組

介護・福祉サービス

介護・福祉業界においては、要介護者の増加や介護従事者の慢性的な不足などにより、サービスの安定的な提供が継続的な課題となっています。

当社グループは介護従事者の安定的な確保と定着率の向上を重要な課題と捉え、介護従事者への階層別教育や採用者への導入教育を通じて、働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。また、外国人材の活用を促進するなど、多様な人材の活用を推進することで、新たな介護従事者の確保を目指してまいります。

(DX戦略)

当社グループが持続的に利益成長を続けていく上では、経営管理機能や事業運営基盤の強化に向けたDX化の推進が重要な経営課題であると認識しています。

当社グループは、デジタル基盤の構築に向けて、時と場所を選ばずアプリが利用できるIT基盤を提供し、グループ経営データの一元化・可視化・標準化・利活用などを推進してまいります。また、AIやVRなどを利用した業務の効率化や自動化を推進することで、業務品質の向上と販管費の抑制に努めてまいります。

(新たな価値共創(CSV)への取組)

当社グループは、お客様の抱える困りごとや社会課題の解決に向けて、グループ内の経営リソースのみに依拠することなく、産官学を含めたコンソーシアム等への参加、業務資本提携、スタートアップへの出資やM&Aなどを含め、必要に応じて外部パートナーとの協業を検討しながら、新たな価値の共創にも取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本的な考え方)

当社グループは、「働く機会と希望を創出する」というミッションの達成に向けて、事業の原動力である「人」への投資を通じて社会や環境への貢献を図ることが重要であると認識しており、2021年10月に策定した「サステナビリティ方針」に基づき、持続可能な事業の成長を目指すと共に、人権と労働、環境、安全衛生、倫理の方針を定め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

当社グループは、サステナビリティのフレームワークである、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に基づいた活動を推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業不祥事の防止、多面的な企業体質の強化、持続可能な事業の実現といった共通リスクや課題をモニタリングし、対策の立案を行うために「サステナビリティ委員会」と「リスク管理委員会」を設置しています。また、2つの委員会の委員長を当社の取締役が務めることで、事業との連動を更に深めた審議を行い、当社の取締役会に定期的に付議することとしています。体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

当連結会計年度において、「サステナビリティ委員会」では、持続可能な事業の実現に向けたモニタリング体制の整備を行いました。特に、マテリアリティである「働きやすい職場づくり」の実現に向けて、従業員エンゲージメントの調査項目や実施方法の検討を行い、2027年3月期の実施に向けた準備を進めてまいりました。

また、マテリアリティである「社会変化や構造変化への対応」の実現に向けては、人口減少や産業構造の変化が進む中において、当社グループが中長期的に競争力および収益性を維持・向上させていくためには、人材の質の高度化が不可欠であるとの認識のもと、当社グループの主力サービスであるエンジニア人材サービスの社員比率を重要な指標として位置付け、その推移や要因のモニタリングを行っております。具体的には、エンジニア系社員比率について2031年3月期までに30%を達成する目標を設定し、採用・育成施策の進捗やグループ再編を含む事業構成の変化が与える影響を踏まえた分析を行った上で、その結果を取締役に報告しております。

更に、多様な人材の活躍を通じた組織力および事業遂行力の強化が、当社グループの競争力向上につながるとの認識のもと、ダイバーシティの推進状況についても重要な監督事項としております。具体的には、女性、高齢者、グ

ローバル人材、障がい者を含むダイバーシティ比率を重要な指標として設定し、2031年3月期までに全従業員の40%を超えることを目標としています。また、グループ全体および主要子会社ごとの構成や、女性管理職比率の増減を含む人材構成の変化が当該指標に与える影響についてモニタリングを行っております。これらの結果を踏まえた課題認識を整理した上で、取締役会に報告しております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、事業を通じた社会や環境への貢献も重要であるという考えのもと、事業と社会価値の両立による企業価値の向上を目指して、マテリアリティ（重要課題）の再特定を2025年2月に行いました。

マテリアリティの再特定にあたっては、事業環境の変化を踏まえ、当社グループの事業活動に対する影響度や社会的要請の観点から課題を整理しました。これらについてはサステナビリティに関する主管委員会における審議を経た上で、取締役会にて決定しております。

マテリアリティ（重要課題）	実行課題	重要指標	目標
働きやすい職場づくり 「人」の企業である当社グループは、従業員に耳を傾け、エンゲージメントを向上させながら、「やりがい」と「働きやすさ」の両立ができる職場環境の構築を目指します。	人権の尊重	人権教育実施率	毎年100%実施
	ウェルビーイングの取組	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントの段階的な改善
	労働安全衛生の取組	労働災害	労働災害0件に向けた体制の構築
社会変化や構造変化への対応 人口減少や気候変動といった急激な社会変化に適応できる企業に変革しながら、グループの原動力である多様な人材に投資、育成、輩出する好循環サイクルを実践し、「人」の付加価値を高めることで、社会課題を解決できる企業グループを目指します。	人材の育成	エンジニア系社員比率	2031年3月期までに30%を達成する
	DE&Iの推進	ダイバーシティ比率	2031年3月期までに40%の水準を達成する
	気候変動への取組	GHG排出量削減率	2031年3月期までに30%削減 2051年3月期までに100%削減

当連結会計年度における、マテリアリティ（重要課題）である「働きやすい職場づくり」の実現に向けた取組は次のとおりであります。

人権の尊重

当社グループは、グローバルな基準である「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、全ての子どもの権利を尊重する「子どもの権利とビジネス原則」を支持します。また、当社は、2023年10月に国連グローバル・コンパクトに署名しています。人権、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、障がいなどの多様性を認め、あらゆる人権を尊重し、事業基盤を強化してまいります。

当連結会計年度において、当社グループの中核である日総工産株式会社における「人権教育の実施率」は、90.7%（前連結会計年度91.3%）となり減少傾向にあります。これは、組織規模の急拡大および事業形態の多様化により、従来の手法では全対象者を網羅することが物理的に困難となっており、その結果として人権教育の実施率に一時的な低下が生じています。

当社グループではこの状況を重要な経営課題として認識しており、単に実施率を追うのではなく、受講対象の整理、受講手段の多様化、未受講者のフォロー体制を含めた教育プロセス全体の見直しを進めています。

本取り組みの進捗についてはサステナビリティ委員会にて継続的にモニタリングするとともに、組織拡大に伴う実効性の確保や実施水準の管理について、必要に応じて経営判断に反映していきます。

ウェルビーイングの取組

当社グループは、従業員を重要な資本と位置づけ、「人づくり」と「職場づくり」を柱にウェルビーイング経営を推進しています。「人づくり」においては、従業員の多様な働き方を実現することで従業員価値の最大化を目指します。また、「職場づくり」においては、働きがいとやりがいを持って働ける環境の構築に取り組んでいます。

本実行課題においては、従業員のエンゲージメントを段階的に押し上げていくことを目指し、「従業員エンゲージメント」を重要な指標とし、サステナビリティ委員会にて継続的に協議しています。従業員エンゲージメントは、人

材の定着や生産性との連動性が高いことから、当社グループではその動向を重要な経営課題の一つとして捉えています。

労働安全衛生の取組

当社グループは、職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成することを経営上の重要課題の一つとして認識し、「日総グループ 労働安全衛生方針」に則り、体制の明確化、管理・活動の仕組みの構築、実践、改善を継続することで、経営リスクの低減と働く人々の就業機会の向上を目指しています。

当連結会計年度について、当社グループの中核である日総工業株式会社においては、本実行課題の重要な指標である「労働災害」は85件（前連結会計年度88件）となりました。労働災害の発生は、従業員の安全確保のみならず、安定的な事業運営や人材定着の観点からも重要な経営リスクであると認識しています

当連結会計年度における、マテリアリティ（重要課題）である「社会変化や構造変化への対応」の実現に向けた取組は次のとおりであります。

人材の育成

当社グループの事業の持続的な成長を目指す上では、高度人材の比率を向上させることが重要であると認識しています。

（リスクと機会）

当社グループの事業の持続的な成長を目指す上では、産業構造の変化に対応できる高度人材の育成が重要であると認識しております。産業構造の高度化や技術革新が進む中で、必要とされる人材の育成が十分に行えない場合、顧客ニーズに対応できず、人材受注の減少につながるリスクがあると認識しております。

一方で、顧客が求める人材を継続的に育成・輩出することは、人材サービスを主力とする当社グループにとって、市場における競争優位性を高め、受注機会の拡大につながる重要な機会であると捉えております。

こうした認識のもと、当社グループでは「人財育成方針」に基づき、キャリアアップやキャリアチェンジを支援する教育機会の提供を通じて、従業員の能力開発と付加価値向上を図り、持続的な事業成長につなげてまいります。

「人財育成方針」については、当社ウェブサイトに掲載しております。

和文：<https://www.nisso-hd.com/sustainability/social/human-resources/>

英文：<https://www.nisso-hd.com/en/sustainability/social/human-resources/>

（取組）

人材ビジネス事業を中核とする当社グループにおいては、労働人口の減少や産業構造の変化が進むことは、重要な経営課題であり、「人材の育成」については、高度人材の比率を高めることが競争力の維持・向上につながるとの認識のもと、「エンジニア系社員比率」を重要指標とし、2031年3月期までに30%を達成することを目標としています。当連結会計年度末における同指標は12.4%（前連結会計年度比0.2ポイント減）となりました。Man to Manホールディングスに関連する子会社を連結化したことにより人材構成が変化した一方、エンジニア系人材サービスにおける在籍者数は前期比194名増加しており、エンジニア系人材の確保・育成に向けた取組は継続的に進められています。

DE&I（多様性・公平性と包摂性）の推進

当社グループの事業の持続的な成長を目指す上では、高度人材の比率を向上させることと共に、全ての従業員が夢とやりがいを持てる職場を作り、多様な人材が活躍できる場を構築することが重要であると認識しています。

（リスクと機会）

当社グループは、日本国内における少子高齢化の進展により、主要な労働力人口の減少が進む中で、従来の採用手法や人材構成に依存した事業運営には、必要な人材の確保や適所適材の配置が困難となるリスクがあると認識しております。

一方で、女性、高齢者、グローバル人材、障がい者を含めた多様な人材が活躍できる環境を整備することは、採用機会の拡大や人材配置の最適化を可能とし、当社グループの事業基盤の強化につながる重要な機会であると捉えております。

当社グループでは、「社内環境整備方針」に基づき、多様な人材がそれぞれの能力や特性を活かして活躍できる企業風土の醸成を進めることで、人材の確保・定着を図り、持続的な事業成長につなげてまいります。

「社内環境整備方針」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

和文：<https://www.nisso-hd.com/sustainability/social/diversity/>

英文：<https://www.nisso-hd.com/en/sustainability/social/diversity/>

（取組）

「DE&Iの推進」については、多様な人材の確保および適所適材の配置を通じて、組織としての強靭さを高めることを目的としています。当社グループでは、「ダイバーシティ比率」を設定し、2031年3月期までに40%を目指しています。当連結会計年度末における同指標は34.2%（前連結会計年度比2.3ポイント増）となりました。多様な人材の採用や定着の進展、あわせて当連結会計年度におけるM&Aにより、障がい者雇用に関する特例子会社や高齢者

の雇用が多い業態の子会社を連結化したことが、人材構成に好影響を与えています。

また、当社グループの「女性管理職比率」は9.4%（前連結会計年度比0.4ポイント改善）となりました。

気候変動への取組

当社グループは、事業存続に必要な気候変動への対応を重要な経営課題と認識し、地球温暖化の要因のひとつであるGHG排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの導入やハイブリッド車への切り替えといったエネルギー効率の良い事業活動への変革を行ってまいります。

また、社員一人ひとりが環境意識を持ち、日常業務でのエネルギー節約やリサイクル活動に積極的に取り組むことで、社会的な変化に対応できるレジリエンスな企業グループを目指してまいります。

（ガバナンス）

当社の取締役を委員長とした「サステナビリティ委員会」で、環境や気候変動に関する課題の把握と解決に向けた対策の立案を行い、当社の「取締役会」で監視・管理・承認を行っています。環境や気候変動のリスクと機会については、「リスク管理委員会」と共有し、連携を深めた協議を行っています。

（戦略（リスクと機会））

当社グループは、脱炭素社会への早期移行に向かい、21世紀後半の気温上昇を2℃とする国際的に一般的なシナリオに基づき、以下のリスクと機会を特定しています。

移行リスク

（レピュテーションリスクの発生、炭素税の導入 財務影響：小、発生の時間軸：中期）

気候変動への対応の遅れによる社会的な信用の低下、炭素税などの新たな税制の導入があった場合に、業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対応するために、社有車の使用効率を上げる、ハイブリッド車や電気自動車への切り替え、省エネ設備への切り替え、再生可能エネルギー導入促進などを行ってまいります。

物理的リスク

（洪水などによる稼働停止、熱波や干ばつなどによる健康被害 財務影響：中、発生の時間軸：短期～長期）

異常気象による大型台風や暴風雨、極端な高温による熱波や干ばつなどによって、スタッフの稼働停止が発生し、業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対応するために、安全衛生管理体制の強化、お客様と協働しながら職場の環境改善を推進、休業補償などの交渉を行うなどを推進しています。

機会

（採用市場におけるブランド力の向上 財務影響：大、発生の時間軸：中期～長期）

社会からの要求である温暖化防止対策の促進によりブランド力を向上することで、多様な人材を採用でき、リスクの低減のみならず新たなビジネスチャンスの創出に貢献します。このような機会の拡大に向けて、社会変化に対応できる事業運営体制の構築、カーボンニュートラルに向けたGHG排出削減目標の開示と実践によるモニタリング体制の強化などを推進しています。

（注）「発生の時間軸」は、短期：1～3年程度、中期：2030年、長期：2050年、として分類しています。

（指標と目標）

当社グループの中核企業である日総工産株式会社では、本実行課題の重要な指標をGHG排出量とし、その中期目標を「2031年3月期までに30%削減」すること、また長期目標を「2051年3月期までにカーボンニュートラル」を実現することとしています。

当連結会計年度について、当社グループの中核である日総工産株式会社のGHG排出量は2,834t-CO₂（前連結会計年度2,943t-CO₂）となりました。減少の主な要因は電力由来の排出削減に向けた取り組みを進めたことに加え、電力使用量全体の約3割を占める本社や主要な教育研修施設のエネルギー調達方法の見直しを行ったことによるものです。

（3）リスクマネジメント

「サステナビリティ委員会」は、サステナビリティに関するリスクの低減および機会の創出に向けて、「リスク管理委員会」と連携しながら、当社の取締役会において監視・管理・承認を受ける体制としています。

また、当社グループでは、マテリアリティに紐づく実行課題ごとに、事業運営に影響を及ぼすリスクおよび機会を特定しており、人材の確保・定着やサービス品質への影響、ならびに社会的要請や市場環境の変化を踏まえた事業機会について、影響度の観点から整理しています。これらのリスクと機会については、両委員会が連携しながら継続的にモニタリングを行い、その結果を踏まえて、優先的に対応すべき事項の特定を行っています。

体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティ活動に関する重要な指標及び目標、ならびに実績は次のとおりです。

指標	対象範囲	目標	実績（当事業年度）
人材の育成 エンジニア系社員比率（%）（注）1	連結会社	2031年3月期 30.0%	12.4
DE&Iの推進 ダイバーシティ比率（%）（注）2	連結会社	2031年3月期 40.0%	34.2
女性管理職比率（%）	連結会社	2031年3月期 15.0%	9.4
気候変動への取組 GHG排出量（t-CO2）（注）3	日総工業株式会社	2031年3月期までに 30%削減（注）6	2,834
Scope 1（t-CO2）（注）4		2051年3月期までに カーボンニュートラル	2,410
Scope 2（t-CO2）（注）5			424

- （注）1. 「エンジニア系比率」は、分母を製造生産系及びエンジニア系人材サービスの在籍人数、分子をエンジニア系人材サービスの在籍人数として算出しています。
2. 「ダイバーシティ比率」は、分母を当社グループ社員、分子を女性、高齢者、外国人、障がい者の総数として算出しています。
3. 「GHG排出量」は、Scope 1及びScope 2の合算値となります。
4. 「Scope 1」は、社有車の燃料使用量から算出する排出量となります。
5. 「Scope 2」は、事務所における電気使用量から算出する排出量となります。
6. GHG排出量の削減目標の基準年は、2021年3月期となります。

なお、その他の指標及び目標、並びに実績については、当社ウェブサイトをご参照ください。

和文：<https://www.nisso-hd.com/sustainability/data/>

英文：<https://www.nisso-hd.com/en/sustainability/data/>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。

(1) リスク管理体制

当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク（以下、「リスク」という。）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るために「リスク管理委員会」を設置しています。また、リスク管理委員会は同規程にもとづき、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定め、定期的に当社の取締役会への報告を行っています。

こうした体制のもと、事業運営においては不祥事防止や持続可能な事業運営に関わる課題など、複数の領域にまたがる課題への対応も重要であることから、「リスク管理委員会」と「サステナビリティ委員会」は相互に連携し、企業不祥事の防止や持続可能な事業運営に関わるグループ共通のリスクや課題について情報共有・意見交換を行う体制としています。

このような連携を円滑に行うために、2つの委員会の委員長を当社の取締役が務めることで、事業との連動を意識した審議を行い、当社の取締役会に定期的に付議することとしています。体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) リスクマネジメントプロセス

当社グループは、グループ各社の経営戦略、社会的信用、顧客との信頼関係、適用対象者の個人情報、知的財産、設備施設その他の財産などに関し、当社グループ各社の事業目的の達成を阻害する可能性のある社内外の全ての事象をリスクと定義しています。また、リスクの的確な把握ならびに適切な管理の実行が、企業価値の持続的な維持、向上に繋がるものであり、経営上の重要課題であると認識しています。

また、当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、次の項目に関する協議を行い、取締役会の決議を通じて、

各部門や関係会社に毎年共有しています。

- ・ 事業運営においてどのようなリスクがあるかを特定した上で、リスクごとの発生頻度および影響度を識別、分析、評価し、リスクマップを作成するとともに、定期的にリスクマップの更新を行う。
- ・ リスク管理状況を監視し、リスク管理上、緊急対応の必要があると認められる事態が発生した場合は、そのリスクを適切に制御するための必要な対応を行う。
- ・ そのリスク内容が社内外的に開示の必要があると認められる場合は、当社の取締役会への提言を行う。

当連結会計年度においては、事業環境や経営状況を踏まえ、事業等に影響を与えるリスクの見直しを継続に行った結果、発生の確率および経営への影響度の観点から、4項目の「特に重要なリスク」を特定しました。また、その見直しを行った結果として、経営上のリスク6項目およびサービス別のリスク14項目を特定し、それぞれのリスクの低減や回避に向けた取り組みを進めています。

(3) 特に重要なリスクと対策

項目	発生の確率 (注) 1	影響度 (注) 2	主な対策
賃金相場上昇による人員確保難・コストの増加	大	大	多様な働き口の確保と多様な働き方の実現、単価交渉の実施
外国人労働者の増加に伴う就業環境整備の不足	大	大	働き続けられる就業環境を整備する
大型の取引先との契約終了・縮小に伴う社員の雇用維持	小	大	現職場以外での就業機会を高めるためのリスクリング、新たな取引先の拡大
レピュテーションリスク	小	大	マニュアル整備の継続、教育の徹底、情報の継続的な監視

(注) 1. 「発生の確率」は、大：年に1回以上発生、中：数年に1回発生、小：発生の頻度は少ない、として分類しています。

2. 「影響度」は、大：連結業績に著しく影響（連結営業利益の30%減少、または連結売上高10%減少）を与える、中：経営計画の達成に影響を与える、小：経営に与える影響は軽微、として分類しています。

賃金相場上昇による人員確保難・コストの増加

当社グループは「人」の企業であり、人員確保コストや維持費用コストの増加は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するために、給与体系の変更や人事制度の見直し等、多様な就業先の確保と多様な働き方の実現を進めてまいります。また、採用コスト及び賃金相場上昇分については、適切な単価交渉を行ってまいります。

外国人労働者の増加に伴う就業環境整備の不足

事業計画に則り、外国人材の活用機会が増加していますが、外国人労働者の環境整備の不足により、退職者の増加および法令違反、集団訴訟リスク等は、当社グループの運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するために、常に法令を順守しながら、法律改正への対応・様々な文化を持つ国ごとへの環境整備等に向けて、専門の部署の設置や土業の活用を行ってまいります。

大型の取引先との契約終了・縮小に伴う社員の雇用維持

大型取引先との契約終了は当社グループの業績・雇用維持等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクの低減に向けて、当社グループの教育研修施設で新たなスキルを習得しジョブチェンジを行う仕組みの導入、また新たな取引先の拡大を行うことで特定の取引先に依存しない体制を構築するなど、社員の雇用を維持する事業運営体制の構築を目指してまいります。

レピュテーションリスク

当社グループでは、総合人材サービスにおける営業活動や採用活動、また介護・福祉サービスの利用者の拡大といったことを目的に各種SNSの活用を行っています。一方、誤った活用を行った場合には企業に関するネガティブな評判やうわさが拡散されるリスクがあります。

このようなリスクの低減に向けて、当社グループでは、マニュアル整備の継続、教育の徹底、情報の継続的な監視を行っています。

(4) 当社グループの経営全般

組織再編（企業買収、資本提携、業務提携等）のリスク

当社グループは、成長戦略の一環として今後も組織再編（企業買収、資本提携、業務提携）を行う可能性があります。事業環境の変化等の影響により、当初想定した効果を創出できない場合には、当社グループの業績及び財務状況

に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、求職者（求人案件応募者や職業紹介希望者等）をはじめとする多数の個人情報を有しており、この個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上もっとも重要な資産であると考えています。当社グループでは、2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報保護理念・個人情報保護方針を定め、個人情報保護基本規程に則り、社内運用体制の整備、定期的な研修、情報管理の徹底強化等、個人情報の厳正な管理に留意しています。しかしながら、個人情報の故意又は過失による漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、社会的な信用を悪化させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用していますが、今後地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益性状況によっては、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループでは、必要に応じた教育機会を設けるなどして法令遵守を徹底しているため、訴訟、紛争の可能性は低いものと考えています。しかしながら、不測の事態により当社グループに関連する訴訟、紛争が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、訴訟や損害賠償等による費用等の発生や社会的な信用低下、さらに当社グループのブランドイメージの低下により顧客からの受注の減少や就業希望者の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業継続計画（BCP）について

当社グループでは、大規模な災害やパンデミック等、事業継続に支障を来すリスクへの備えとして、「日総グループ事業継続計画（BCP）基本方針」を策定し、事業継続に向けた防災危機管理規程の定期的な改訂、防災・危機対応マニュアルの整備を行っています。また、重要業務の復旧対策については、各社の管理部門と連携しながら、作成に取り組んでいます。しかしながら、想定を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

当社グループは、脱炭素社会への早期移行に向かい、21世紀後半の気温上昇を2℃とするシナリオに基づき、リスクと機会を特定しています。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

（5）事業等におけるサービス別のその他のリスク

（総合人材サービス）

法的規制について

当連結会計年度における総合人材サービスの売上高は、連結売上高の96.7%を占めています。当サービスの中核である労働者派遣事業においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、有料職業紹介事業は「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っています。また、製造請負事業においては、製造派遣との区分が明記されている「厚生労働省告示第518号（旧労働省告示第37号）」に基づいて事業を運営しています。そして、これら以外にも労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しています。

当社グループでは、法令遵守を経営の最重要事項と位置づけ、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めるなどして法令遵守の徹底を図り、上記の諸法令に抵触する事実はないものと認識していますが、万一、関連諸法令に違反するような事象や不正行為等が発生した場合には、所轄監督官庁による処罰や社会的に信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら関係諸法令は情勢の変化に伴い見直しが行われており、この法改正が行われた場合、その改正内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの許可・届出状況 (2026年3月31日現在)

会社名	許可名称	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
日総工産株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-150048	2002年10月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-150026	2002年8月	2026年12月31日
日総ブレイン株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-020001	1986年7月	2029年1月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-020011	2000年8月	2028年7月31日
株式会社ベクトル伸和	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派23-300331	2005年9月	2028年8月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	23-ユ-300581	2008年7月	2026年6月1日
株式会社ニコン日総プライム	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-303092	2004年2月	2027年1月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-301602	2007年10月	2030年9月30日
株式会社アイズ	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派13-011359	2003年10月	2026年9月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-300065	2004年5月	2027年4月30日
日総びゅあ株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派-14-303692	2025年5月	2028年4月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-302260	2024年8月	2027年7月30日
Man to Man株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派23-301331	2012年7月	2030年6月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	23-ユ-301086	2012年7月	2030年6月30日
Man to Man Animo株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派23-302205	2018年2月	2031年1月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	23-ユ-301631	2015年4月	2028年3月31日

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消及び事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条並びに職業安定法第32条に定められています。本書提出日現在において、当社グループはこれら事業停止、許可取消及び事業廃止事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先業種の景況による影響について

当社グループの売上高のうち製造系人材サービスの売上高が大半を占めており、取引業種別売上高の構成比をみると、自動車関連が最も高く、続いて電子デバイス関連が高くなっています。当社グループでは、事業展開にあたり企業、業種等による大きな偏りが発生しないように取り組んでいますが、依存度の高い業界の業況が不振となる、又は取引規模の大きい企業の大規模且つ急激な生産変動や当社グループとの取引に対する姿勢の変更が生じるなどの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業界内における競争激化について

当社グループが属する人材サービス業界においては、法改正や人手不足を背景とした業界再編の動きが見られます。今後、採用力や価格競争力の高い競合が増加した場合、競争が激化することが予想されます。当社グループでは、顧客からのニーズを把握し、そのニーズに応えるための人材を募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで顧客満足度を高め、競合会社と差別化を図っていますが、受注を獲得するための過当競争が生じて受注価格の引き下げや人材を確保するための募集費用等が増加した場合、また必要な人員が確保できない場合には、売上機会の損失による売上高の低下や収益性の悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売機会の損失について

当社グループでは、人材の確保および育成を経営上の重要な取り組みの一つとして位置付け、各種研修等を通じて人材育成を行っています。研修修了後において顧客ニーズに合致した配属先や業務機会を適切に確保できない場合には、育成した人材を十分に活用できず、販売機会の損失が生じること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造請負について

当社グループで行っている工場構内の製造業務を請け負う製造請負は、労務管理と顧客企業の製品の生産量や納期、品質あるいは設備、在庫管理といった領域の責任を自社で負っており、当社グループでは付加価値の高い製造請負サービスを顧客企業に提供してまいりました。これらの長年の取り組みにより製造請負事業改善推進協議会（厚生労働省委託事業）から当社グループは「製造請負優良適正事業者」として認定されています。しかしながら、製造請負は、不良品の発生や顧客企業の設備の破損等の責任を負わなければならないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害等のリスクについて

当社グループの主たるサービスである製造系人材サービスは、取引先メーカーの工場構内において、製造派遣・製造請負を行っています。製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっています。一方、取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約により生産量、生産期限、品質及び取引先メーカーの備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っています。

製造派遣の取引形態と製造請負の取引形態では、業務を遂行する社員及び製造スタッフが労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害について責任を負うのに対し、製造請負においては当社グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えていますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループの主な就業場所は全国の顧客工場ですが、当該地域において大規模な地震、風水害等の自然災害が発生し、就業先工場が被災したり、製品調達先の被災によりサプライチェーン上の混乱などが生じ、生産活動が停止又は制限されたりした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先における災害ではない場合でも、これらの災害が発生したことにより国内の経済状況が悪化してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先企業の情報の取り扱いについて

当社グループの就業者は、取引先企業の生産計画や新製品の開発及び製造に関わる機密性が高い情報に接することがあります。当社グループにおいてはこれらの機密情報の扱いについて、業務請負契約書や派遣基本契約書等に、知り得た顧客情報は第三者に開示、漏洩してはならないと記載されており、就業者に対しても顧客情報の取り扱いの教育を行うなど適正な運用管理を行っています。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他のサービス)

法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかった場合や不正請求をした場合等においては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

当社グループは各種マニュアルを整備し研修を行い、管理体制の強化を図り適切な事業経営に努めていますが、万一、事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険制度の改正について

介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることとなります。この介護保険制度は、3年毎に介護保険法及び介護報酬の改正が行われており、これに合わせて3年を1期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われています。

その改正の内容によっては、事業内容の見直しや変更を余儀なくされる等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材（有資格者）確保について

当社グループが提供する介護サービスは有資格者によるサービスが義務付けられています。この有資格者は提供するサービス内容によって、人員基準及び設備基準が厚生労働省令で規定されているため適切な資格を有する人材を確保する必要があります。当社グループにおいては、人員基準を満たす人材獲得及び研修等に積極的に取り組んでいますが、今後有資格者の確保が計画どおり進まず欠員が生じた場合や、基準の変更等により人材の補充が必要になっても確保できないこと等により、人員基準を満たせなくなった場合には、施設の新設及び現在提供しているサービス提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業界内における競争激化について

介護保険制度の施行以来、介護サービスの利用者は増加傾向にあります。今後も高齢化が進行することにより、介護関連ビジネス市場は拡大が予測されており、当市場には医療法人や社会福祉法人といった非営利法人や株式会社等の営利法人なども参入してきている状況であります。当社グループは提供するサービスの質を高め、他社との差別化を図り、利用者の拡大とサービスの継続利用に努めていますが、今後、新規参入などによる当業界内で一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全管理及び健康管理について

当社グループのサービス対象は高齢者が多いことから、お客様の体調悪化や転倒等が重大な事故に発展する可能性があります。当社グループといたしましては、従業員に対し長年の実績に基づいた社内研修や実地訓練を行うとともに、利用者様に対する健康チェックの実施や施設内外の設備保全など、安全・健康管理には万全を期し、細心の注意を払っています。しかしながら、万一、事故等が発生し当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受けるおそれがあり、事業の存続を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

地震や津波等の大規模な自然災害が発生した場合、介護スタッフ及び施設が稼働できない状況になるおそれがあります。当社グループにおいては、お客様の安全を最優先とした危機管理態勢の強化を図っていますが、これらの災害発生により、サービス提供ができなくなる場合、また、これら災害等の発生に対し、当社グループの責任が問われた場合には、信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度期間の業績は、次のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は34,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,141百万円増加いたしました。当連結会計年度末の負債合計は15,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,254百万円増加いたしました。当連結会計年度末の純資産合計は18,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,887百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高111,430百万円（前期比9.7%増）、営業利益3,190百万円（前期比10.3%減）、経常利益3,200百万円（前期比10.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,902百万円（前期比1.7%減）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.7%の増収となりました。

当社グループの主力である製造生産系人材サービスでは、M&Aによる子会社の業績を2025年7月1日から連結したことに伴う在籍人数の増加が主な要因となりました。

(利益面)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ10.3%の減益となりました。

当社グループの中核である総合人材サービスにおいて、高収益であり連結売上高の約4割を占めるオートモーティブ分野で在籍人数が減少したことに加え、エンジニア系人材サービスでは、セミコンダクター分野を主とする高スキル人材の在籍人数は増加したものの計画には届かず、育成コストの回収が遅れました。この結果、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下しました。

販管費については、M&Aに伴う人件費及びのれん償却費の増加やシステム投資、グローバル人材活用に向けた投資等の増加、個人株主増による優待費用等の増加が主な要因となり、売上高は増加したものの、販管費率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント上昇しました。

この結果、営業利益率は2.9%となり、前連結会計年度に比べ0.6ポイント低下しました。

c. サービス別の業績

総合人材サービス

当連結会計年度の総合人材サービスの売上高は107,766百万円（前期比9.4%増）、売上総利益は18,114百万円（前期比5.8%増）となりました。

(製造生産系人材サービス)

製造派遣、製造請負に区分されます。

なお、Man to Man株式会社、Man to Man Assist株式会社の業績を2025年7月1日より含めています。

当連結会計年度の当サービスの売上高は86,374百万円（前期比10.1%増）となり、前連結会計年度に比べ増収となりました。

当サービスの期末在籍人数は15,902名（前期比1,684名増）となり、1か月当たりの離職率は3.7%（前期比0.1ポイント改善）となりました。製造スタッフの請求単価の上昇により、1人当たりの月平均売上高が463千円（前期比17千円増）となりました。この結果、当サービスの売上総利益率は17.4%となりました。

（エンジニア系人材サービス）

製造領域の設備技術と生産技術、IT関連、設計・開発などに区分されます。

当連結会計年度の当サービスの売上高は13,058百万円（前期比12.3%増）となり、前連結会計年度に比べ増収となりました。

当サービスの期末在籍人数はキャリアチェンジ推進の取組が奏功し、2,248名（前期比194名増）となり、1か月当たりの離職率は1.9%（前期と同水準）となりました。1人当たりの月平均売上高は514千円（前期比11千円減）となりました。この結果、当サービスの売上総利益率は、前連結会計年度に比べ2.7ポイント低下し17.9%となりましたが、改善が継続しています。

（事務系人材サービス）

一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing）に区分されます。

当連結会計年度の当サービスの売上高は2,106百万円（前期比5.6%減）となりました。

当サービスの事務系派遣の在籍人数は495名（前期比55名減）となり、売上高は前連結会計年度に比べ減収となりました。

（その他の人材サービス）

高齢者社員の人材派遣、障がい者社員による軽作業請負やWebシステム開発などに区分されます。

なお、Man to Man Animo株式会社の業績を2025年7月1日より含めています。

当連結会計年度の当サービスの売上高は6,226百万円（前期比1.0%増）となりました。

高齢者が活躍できる職場モデルの構築に向けて、高齢者の活躍を支援し、雇用機会の開拓と確保、仕組みの構築に取り組んでいます。当連結会計年度の高齢者社員（プライム社員）数は717名となりました。

障がい者が活躍できる職場モデルの構築に向けて、単に障がい者を雇用するだけでなく、一般の企業から軽作業の受託やWebシステム開発などを行うなど、一人ひとりの特性を活かした自立型の活躍を推進しながら、学校関係者や支援機関そして行政といった地域社会との共生を図っています。当連結会計年度の障がい者社員数は272名となりました。

その他のサービス

介護・福祉サービス、各種警備サービス、製造系システム開発受託などに区分されます。

なお、オールジャパンガード株式会社、テックポート株式会社の業績を2025年7月1日より含めています。

当連結会計年度の当サービスの売上高は3,664百万円（前期比18.7%増）、売上総利益は728百万円（前期比122.7%増）となりました。

当サービスの中核である施設介護サービスにおける、当連結会計年度の介護施設の入居者数は374名（前期比7名減）となりました。また、施設における入居率は93.0%（前期比1.8ポイント減）と引き続き高水準で推移しました。この結果、当サービスの売上総利益率は、前連結会計年度に比べ9.3ポイント改善し19.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,535百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは557百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,256百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、期首残高に比べ2,277百万円減少し、5,908百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,182百万円等の収入で、法人税等の支払額1,488百万円等の支出を吸収して、1,535百万円の収入（前連結会計年度は1,681百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出200百万円、有形固定資産の取得による支出210百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出306百万円等を保険積立金の解約による収入216百万円で吸収できず、557百万円の支出（前連結会計年度は2,076百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2,309百万円、配当金の支払額725百万円等により、3,256百万円の支出（前連結会計年度は1,060百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、総合人材サービス、介護・福祉サービスを提供しており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

上記「a. 生産実績」と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
総合人材サービス (百万円)	107,766	9.4
その他のサービス (百万円)	3,664	18.7
合計 (百万円)	111,430	9.7

(注) 総販売実績に対する割合が10%を超える販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は20,528百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,277百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が1,874百万円、前払費用が200百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は13,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,022百万円増加いたしました。これは主に、M&A等によりのれんが1,441百万円、投資有価証券が478百万円、退職給付に係る資産が454百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は34,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,141百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は13,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,179百万円増加いたしました。これは主に、未払費用が1,275百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は2,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が484百万円減少した一方、繰延税金負債が231百万円、退職給付に係る負債が308百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は15,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,254百万円増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は18,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,887百万円増加いたしました。これは主に、株式交換等による自己株式の処分791百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,902百万円及び剰余金の配当725百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は53.4%（前連結会計年度は52.8%）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9,870百万円増の111,430百万円となりました。

当社グループの中核である総合人材サービスにおいて、M&Aによる在籍人数増加が奏功し、前連結会計年度と比較して増収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,401百万円増の18,842百万円となりました。

連結売上高と同様に、M&Aによる在籍人数増加が奏功し、前連結会計年度と比較して増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,766百万円増の15,652百万円となりました。増加の主な要因は、M&Aによる間接人員及び役員の増加に加え、システムやグローバル人材活用に向けた投資費用の増加であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ365百万円減の3,190百万円となりました。売上高の増加がコストの増加を吸収しきれなかったことにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ32百万円減の1,902百万円となりました。

c. 当社グループの成長に向けた取組について

(インダストリー戦略)

当社グループは、日本経済をリードするオートモーティブ（自動車製造・EV関連製造業界）・セミコンダクター（半導体製造業界）・エレクトロニクス（電子機器製造業界）を中心としたインダストリー毎の人材ニーズに応えることで製造生産系人材サービスとエンジニア系人材サービスの拡大を目指しています。

オートモーティブの当連結会計年度の売上高は40,361百万円（前期比2.3%減）となりました。自動車関連需要は緩やかな回復基調にあったものの、期末には中東情勢の影響により稼働が低下しました。

セミコンダクターの当連結会計年度の売上高は15,379百万円（前期比14.3%増）と増収で、通期をとおした在外籍人数の増加と請求単価の上昇が寄与しました。

エレクトロニクスの当連結会計年度の売上高は11,338百万円（前期比1.0%増）となり、在外籍人数と稼働の緩やかな増加が要因となりました。

(人材育成戦略)

当連結会計年度の教育実施者数は延べ22,211名となりました。

当社グループは、全国に教育研修施設を展開し、生産活動の高度化や求められる人材ニーズの多様化、製造業全体における慢性的な人手不足といった課題に対応するため、人材育成分野におけるお客様との共創を推進しています。

当連結会計年度においては、2025年5月に、岩手県が主体となって開設した半導体関連人材育成施設「I-S PARK（北上市）」の研修業務と施設運営を受託し、これまでに培った人材育成ノウハウの提供を通じて地域産業の人材基盤強化に貢献しています。また、新たな教育研修施設である「日総テクニカルセンター愛知」を開設し、2025年10月から稼働しています。当施設では、オートモーティブに向けた人材育成を主としつつ、これからの製造業を支える先端技術に対応できる教育カリキュラムを充実させることで、中長期な人材育成に取り組んでいます。

d. 経営環境等の認識等を踏まえた今後の見通し

2027年3月期通期連結業績の見通しについて、中東情勢の更なる深刻化によっては、主力取引先が受ける影響が大きくなるリスクが考えられますが、本書提出日現在においては、当連結会計年度と比較して増収増益を予想しています。

当社グループの主力事業である総合人材サービスにおいては、各業界特有の動向を考慮し、重点領域ごとに異なる見通しを立てています。オートモーティブインダストリー（自動車製造及びEV関連製造業界）については、ハイブリッド車の需要拡大が予想されるものの、中東情勢の影響により中東向け輸出の減少や部品不足が発生するなど、生産稼働に一定の影響が及ぶ可能性から、国内生産量は横ばいから微減程度になると見込んでいます。このような市場環境を踏まえ、人材ニーズは横ばいであると予想しています。

一方、セミコンダクターインダストリー（半導体製造業界）では、生成AIの普及やデータセンター投資などを背景に、人材ニーズは高まるものと予想しています。また、エレクトロニクスインダストリー（電子機器製造業界）における電子部品需要については緩やかな回復を見込んでおり、人材ニーズは堅調であると予想しています。なお、これら2つの領域に対する中東情勢の影響については、現時点において限定的であると想定しています。

エンジニア系人材サービスについては、セミコンダクターの回復に併せて人材ニーズも堅調に推移することを予想しています。また、ITエンジニアの採用と育成を今後の強化戦略として推進してまいります。

この結果、2027年3月期の通期連結業績につきましては、売上高118,500百万円（前期比6.3%増）、営業利益3,500百万円（前期比9.7%増）、経常利益3,500百万円（前期比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,100百万円（前期比10.4%増）を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度においては、事業環境や経営状況を踏まえ、事業等に影響を与えるリスクについて継続的な見直しを行っています。詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要は、主として給与等の人件費及び人材確保のための社員募集費であります。設備資金需要としては、研修施設に加え、社内基幹システム、製造スタッフ管理システム及び採用サイト等の無形固定資産投資等であります。また、成長のための投資需要としては、M&Aによる企業買収や資本提携等であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な運転資金については、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、安定的な資金を確保しております。連結子会社は原則として銀行など外部からの資金調達を行わず、当社及び関係会社からのグループファイナンスにより対応しており、資金調達の一元化と資金効率の向上を図っております。

また、成長のための設備資金及び投資資金に対しては、金融機関からの借入による資金調達を有効に活用することにより、手許資金の確保を図っております。

なお、金融機関からの借入による資金調達の実施にあたっては、調達時期、金利動向、借入条件について最も有利な手段を選択すべく慎重に検討することで資金調達コストを低減しております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債は491百万円減少し、1,040百万円（前連結会計年度末は1,532百万円）となりました。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、オールジャパンガード株式会社（以下「オールジャパンガード社」といいます。）の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年4月25日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式取得及び簡易株式交換による子会社化)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、Man to Manホールディングス株式会社(以下「Man to Manホールディングス」といいます。)の発行済株式の一部を取得(以下「本株式取得」といいます。)し、その後、当社を株式交換完全親会社、Man to Manホールディングスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2025年5月30日付で発行済株式の一部を取得、続いて

2025年6月1日付で簡易株式交換を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（合弁会社設立による持分法適用関連会社化）

当社の連結子会社である日総工産株式会社（以下「日総工産」といいます。）は、2025年6月2日に株式会社SUBARU（以下「SUBARU」といいます。）、株式会社ワールドインテック（以下「ワールドインテック」といいます。）とともに、人財サービスを提供する新会社「株式会社SUBARU nw Sight」（スバルニューサイト）を3社合弁で設立しました。

1. 合弁会社設立の理由

自動車業界は現在、電動化、自動運転技術、コネクティッドカーの台頭など、100年に一度の大変革期にあると言われております。そして、日本社会は少子高齢化による労働力人口の減少に直面しており、自動車業界を始め多くの産業で人財獲得競争が激化しています。

また、自動車業界は裾野が広く、昨今の激しい競争環境のもとサプライチェーン全体のさらなる強化が求められています。SUBARU は経営方針で掲げるお取引先様と一体となった「ひとつの SUBARU 化」を進め、迅速かつ効率的な人財獲得・育成のための体制を構築し、サプライチェーン全体のモノづくりにおける競争力強化を目指しています。

日総工産とワールドインテックは、製造業向けに特化した大手人財サービス企業であり、豊富な実績と高いコンプライアンス意識、優れた採用力・営業力、そして人財育成のノウハウを有し、SUBARU をはじめとする多くのモノづくり企業と取引実績があります。

このような背景のもと、3社は共同で「株式会社SUBARU nw Sight」を設立しました。日総工産とワールドインテックのそれぞれの強みを活かし、お取引先様および SUBARU への人財サービスなどを提供します。この取り組みを通じて、多様な労働者が活躍可能な場の創出、教育やリスキリング等による自己価値を向上させる機会の提供を通じ、製造業全体の変化する生産活動を支える人財スキーム構築を目指してまいります。

2. 合弁会社の概要

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| （1）名称 | 株式会社SUBARU nw Sight（スバルニューサイト） |
| （2）事業の内容 | 労働者派遣事業および有料職業紹介事業、各業務請負、受託事業 |
| （3）資本金 | 300百万円 |
| （4）出資比率 | SUBARU：34%、日総工産：33%、ワールドインテック：33% |

3. 設立及び事業開始時期

会社設立日	2025年6月2日
事業開始日	2025年9月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ、総額282百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は次のとおりであります。

従業員寮	109百万円
システム導入・改修	67百万円
研修施設	41百万円
営業所等	39百万円
本社設備	16百万円

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日総工産株式会 社	本社 (神奈川県横浜 市港北区)	総合人材サ ービス	事務所設備	731	1,020 (1,031)	-	150	1,902	246 (6)
日総工産株式会 社	各営業所 (全国各所)	総合人材サ ービス	事務所設備	181	306 (631)	-	18	506	1,134 (143)
日総工産株式会 社	研修施設 (全国各所)	総合人材サ ービス	研修施設	341	169 (4,009)	-	152	662	47 (-)
日総工産株式会 社	従業員寮 (全国各所)	総合人材サ ービス	従業員寮	920	1,135 (26,665)	-	9	2,065	-
日総ニフティ株 式会社	本社他 (神奈川県横浜 市港北区他)	その他のサ ービス	介護設備等	65	94 (3,305)	2	32	192	236 (82)
株式会社ベクト ル伸和	工場他 (福岡県久留米 市他)	総合人材サ ービス	事務所設備 等	23	14 (919)	-	3	41	64 (-)
M a n t o M a n A s s i s t 株式会社	従業員寮他 (愛知県知多市 他)	総合人材サ ービス	従業員寮等	62	35 (391)	-	5	103	62 (2)
オールジャパン ガード株式会社	本社他 (愛知県名古屋 市中区他)	その他のサ ービス	事務所設備 等	0	95 (174)	-	0	95	68 (-)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、重要な計画策定に当たっては提出会社の取締役会にて決議しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,024,720	34,024,720	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,024,720	34,024,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月2日(注)	34,024,720	34,024,720	2,016	2,016	2,367	2,367

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2023年10月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	16	87	70	34	8,915	9,130	-
所有株式数 (単元)	-	20,313	6,655	145,736	15,572	439	151,411	340,126	12,120
所有株式数の割合（%）	-	5.97	1.96	42.85	4.58	0.13	44.52	100.00	-

(注) 自己株式351,986株は、「個人その他」に3,519単元、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
NSホールディングス株式会社	神奈川県横浜市港北区篠原町1134番地10	13,917,400	41.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,355,800	4.03
清水 唯雄	神奈川県横浜市神奈川区	1,019,600	3.03
田中 正次	愛知県名古屋市千種区	992,811	2.95
NISSOホールディングス従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号 日総工産新横浜ビル	537,900	1.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	503,200	1.49
清水 智華子	神奈川県横浜市西区	487,000	1.45
株式会社シンシア	神奈川県横浜市西区高島二丁目7番2-3602	487,000	1.45
清水 智湖	神奈川県横浜市神奈川区	236,000	0.70
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	193,256	0.57
計	—	19,729,967	58.59

(注) 1. 当社は、自己株式を351,986株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 351,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,660,700	336,607	-
単元未満株式	普通株式 12,120	-	-
発行済株式総数	34,024,720	-	-
総株主の議決権	-	336,607	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式が86株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NISSOホールディングス株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号	351,900	-	351,900	1.03
計	-	351,900	-	351,900	1.03

(注) 1. 上記のほか、当事業年度末現在において当社名義で単元未満株式86株を所有しております。
2. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年11月10日) での決議状況 (取得期間 2025年11月11日～2026年1月31日)	300,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	288,900	199,934,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,100	65,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.70%	0.03%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	3.70%	0.03%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	909,711	570	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	57,474	36	-	-
保有自己株式数	351,986	-	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、2025年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、Man to Manホールディングス株式会社を株式交換完全子会社として実施した株式交換により、割当交付した株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、成長投資のための資金の確保、並びに事業環境の変化に対応できる企業体質の強化とのバランスを考慮しつつ、連結配当性向30%以上を目安に、株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

なお、当社は期末配当を原則として考えておりますが、株主への利益還元の充実を図るため、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当及び期末配当については業績動向等を勘案しながら機動的に行うことを可能とするため、取締役会を決定機関としております。

上記方針に基づき、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり25.00円の配当（連結配当性向44.3%）を実施することを予定しております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	841	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

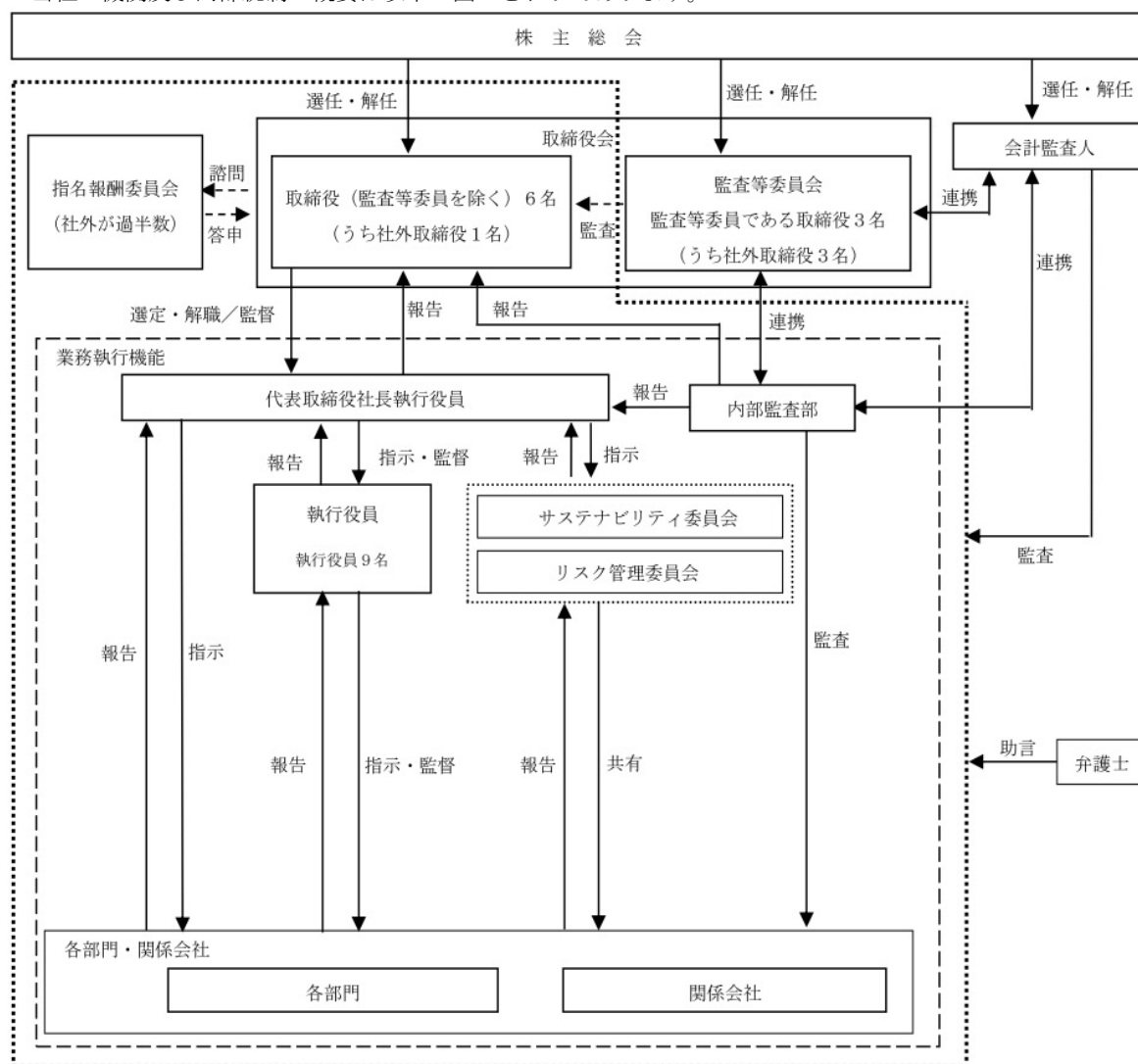
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人を育て 人を活かす」を原点に人権尊重と思いやりのある人間関係づくりを推進しております。当社独自の固有の技術の創造と定着を図り、社会に貢献できる新しい企業価値を創出することを目標に、法令の遵守と正確な情報開示を行い、経営の透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を実現するためにコーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、コンプライアンス重視の経営を行います。また、株主の権利を尊重し、社会から信頼される企業を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記を踏まえ、当社は株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視する内部監査担当を設置しております。これら各機関の相互連携により、より経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

当社の機関及び内部統制の概要は以下の図のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要な事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性について検討し、法令で定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

本書提出日現在における議長は代表取締役社長執行役員清水竜一であります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成されております。監査方針及び監査計画については監査等委員会にて協議決定しております。

監査等委員である取締役は監査等委員でない取締役及び使用人等と意思疎通を図り情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からもその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催します。

また、監査等委員会は、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

本書提出日現在における議長は常勤監査等委員である取締役浜田幸輝であります。

c. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、独立社外取締役3名、代表取締役社長執行役員で構成されており、独立社外取締役が委員長を務めております。

取締役及び執行役員の人事並びに報酬等の透明性の向上を目的として、(i) 代表取締役、取締役、執行役員及び子会社の取締役の人事並びに後継者計画、(ii) 取締役及び執行役員の報酬構成・報酬水準について会社の業績等の評価を踏まえ、取締役会に答申することとしております。

必要に応じ、随時開催することとしております。

本書提出日現在における委員長は福井順一であります。

d. サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会

当社グループの中長期的な企業価値向上を目的として、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会を設置しており、社長執行役員、執行役員、子会社代表者、監査等委員等で構成しております。

サステナビリティ委員会は、社会的責任を含むサステナビリティを巡る課題について、改善のための活動、教育・啓発を行っております。また、リスク管理委員会は、経営上の重大なリスクやコンプライアンスに関する事項および内部統制に関する事項の課題や解決の方向性について協議を行っております。

本書提出日現在におけるサステナビリティ委員会の委員長は取締役執行役員である遠藤太嘉志、リスク管理委員会の委員長は取締役執行役員である野村健一であります。

e. 設置する機関の構成員

取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会の構成員は以下の通りです。●は議長を示しております。

氏名	当社グループでの地位	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	サステナビリティ委員会	リスク管理委員会
清水 竜一	代表取締役社長執行役員	●		○		
藤野 賢治	取締役執行役員 日総工産株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役	○				
田中 陽一郎	取締役執行役員 日総工産株式会社取締役執行役員兼経営企画本部本部長	○				
野村 健一	取締役執行役員 日総ニフティ株式会社取締役	○				●
遠藤 太嘉志	取締役執行役員 日総びゅあ株式会社代表取締役社長 株式会社ニコン日総プライム取締役	○			●	
福井 順一	社外取締役	○		●		
浜田 幸輝	社外取締役 常勤監査等委員 日総ニフティ株式会社監査役	○	●	○		○
大野 美樹	社外取締役 監査等委員	○	○	○	○	
坂野 英雄	社外取締役 監査等委員	○	○		○	

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社では、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

- a. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。
 - (2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役執行役員を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。
 - (3) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとする。
 - (4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。
 - (5) 当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 当社は、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、「文書管理規程」を定め、管理責任を明確にしたうえで、適正に保存・管理する。また、必要に応じ、閲覧できる体制を維持する。
 - (2) 当社は、機密に係る情報について、「情報管理規程」を定め、セキュリティの確保を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、事業目的に影響を与えるリスク（以下、「リスク」という。）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、「リスク管理委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。委員会は、会議体規程に則って開催し、その他必要に応じて随時開催するものとする。
 - (2) 委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針について協議する。また、リスク管理状況を監視し、緊急対応の必要がある場合は、緊急の委員会を開催して必要な対応について協議する。
 - (3) 委員会は、リスクに関する事項を定期的に、または必要に応じて随時、取締役会に上申、報告を行う。
 - (4) 当社グループの各部門長は、担当部門領域におけるリスク管理の責任を負い、リスクに関し報告が必要な緊急事態が発生した場合、及び、複数の部門等に関わるリスクや顕在化のおそれがある重大なリスクが存在する場合は、速やかに委員会事務局へ報告しなければならない。また、担当部門領域において明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に盛り込む等、適切な管理を行わなければならない。
 - (5) 当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク等が顕在化した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程等に定め、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図る。
 - (6) 当社グループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進められる体制の整備に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループは、「取締役会規程」を定め、取締役会の運営や付議事項等を明確にする。
 - (2) 取締役会は、取締役及び使用人の業務遂行の円滑かつ効率的な運営を図るため、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。
 - (2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役執行役員を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。
 - (3) 当社グループは、「公益通報者保護規程」を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 - (4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。
 - (5) 当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの公正な事業活動を推進するため、当社グループ共通の「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定め、当社グループ各社は、取締役及び使用人に周知徹底を図るものとする。
 - (2) 当社は、当社グループの経営強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
 - (3) 当社の内部監査部門は、当社グループ各社に対し、定期的に、また、必要に応じて監査を実施する。また、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査を通じて、当社グループの業務の適正の確保に努める。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、直ちに選任を行う。
- h. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の前項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人に、監査等委員の指揮命令の下で職務を執行させるものとする。
 - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定について、監査等委員会と事前に協議しなければならない。
- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社は、「取締役会」、「リスク管理委員会」、その他の重要な会議への出席を監査等委員に要請する。
 - (2) 当社の代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会と連携を保ち、定期的に情報交換を行う。
 - (3) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から重要な情報の報告を求められた場合、これに応じなければならない。
 - (4) 当社は、監査等委員会への報告に関し、当該報告者が、その報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、「取締役会」、「リスク管理委員会」、その他の重要な会議に出席することができる。
 - (2) 当社は、監査等委員会の求めに応じ、会議議事録等の重要文書を閲覧できる体制を整備する。
 - (3) 当社は、監査等委員が職務を遂行するために要する費用について監査等委員会に確認の上、予算を策定し、また、監査等委員が職務等を執行するにあたり生ずる費用の前払い又は償還の体制を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題と認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程の整備に加え、定期的な内部監査を実施するとともに、リスク管理委員会を設置・運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し評価及び対応策の策定に取組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整えております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結し、随時助言及び指導が受けられる体制となっております。

ハ. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任（会社法第423条第1項）を法令の定める限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社等の取締役（監査等委員を含む）、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社（当社）が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。

ホ. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任（会社法第423条第1項）を法令の定める限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

チ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を

限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役会の活動状況

イ. 取締役会の開催頻度

2026年3月期は、取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	清水 竜一	100% (18/18回)
取締役執行役員	藤野 賢治	100% (18/18回)
取締役常務執行役員	早川 直規 (注) 3	100% (5/5回)
取締役執行役員	田中 陽一郎 (注) 4	100% (13/13回)
取締役執行役員	野村 健一 (注) 4	100% (13/13回)
取締役執行役員	遠藤 太嘉志 (注) 4	100% (13/13回)
社外取締役	福井 順一	100% (18/18回)
社外取締役	浜田 幸輝	100% (18/18回)
社外取締役	石田 章 (注) 3	100% (5/5回)
社外取締役	坂野 英雄	100% (18/18回)
社外取締役	大野 美樹	100% (18/18回)

(注) 1. 2026年3月期である2025年4月1日から2026年3月31日までの活動状況であります。

2. 上表の取締役会の開催回数には、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 早川直規氏及び石田章氏は、2025年6月25日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。
4. 田中陽一郎氏、野村健一氏及び遠藤太嘉志氏は、2025年6月25日開催の第2回定時株主総会にて選任され、就任した後の取締役会への出席回数を記載しております。

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

2026年3月期の主な決議事項、報告事項は以下のとおりです。

なお、報告事項には、常勤監査等委員による監査等委員会の開催報告(12件)を含んでおります。

決議事項62件：年度経営計画、事業報告及び計算書類並びにその附属明細書、株主総会の招集、重要な規程改訂、指名報酬委員会の審議を踏まえた取締役等の重要な人事・報酬、他会社への出資等の審議を行い、決議しております。

報告事項83件：単体及び連結業績、子会社等の経営状況、取締役会の実効性評価、内部監査結果、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会の活動状況、サステナビリティ関連報告書の発行等について、定期的に報告を受け、その内容を確認しております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

イ. 指名報酬委員会の開催頻度

2026年3月期は、指名報酬委員会を13回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
独立社外取締役	石田 章 (注) 1	100% (3/3回)
独立社外取締役	福井 順一 (注) 2	100% (10/10回)
独立社外取締役	大野 美樹	100% (13/13回)
独立社外取締役	浜田 幸輝 (注) 2	100% (10/10回)
代表取締役社長執行役員	清水 竜一	100% (13/13回)

(注) 1. 石田章氏は、2025年6月25日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2. 福井順一氏及び浜田幸輝氏は、2025年6月25日開催の取締役会にて選任されたため、同日以降に開催された指名報酬委員会の出席回数を記載しております。

ロ. 指名報酬委員会における具体的な検討内容

2026年3月期においては、指名報酬委員会の委員長の選定、取締役・執行役員の候補者、取締役・執行役員の個別報酬、報酬関連の規程改訂等を審議・報告し、その審議結果を踏まえて、取締役会で決議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	清水 竜一	1961年5月30日生	1986年4月 朝比奈興産株式会社入社 1988年7月 日総工業株式会社入社 1990年10月 同 豊田営業所長 1991年8月 同 取締役豊田営業所長 1993年2月 同 取締役生産事業本部長 1997年4月 同 取締役管理本部長 1998年9月 同 常務取締役 2001年6月 同 取締役副社長 2004年4月 同 代表取締役社長 2004年4月 清水興産株式会社取締役 2011年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会 (現一般社団法人日本BPO協会) 会長 2016年3月 株式会社CWホールディングス代表取締役 (現任) 2016年6月 日総ニフティ株式会社取締役 2017年9月 一般社団法人日本生産技能労務協会 (現一般社団法人日本BPO協会) 理事 2019年4月 日総工業株式会社代表取締役会長 2019年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会 (現一般社団法人日本BPO協会) 副理事長 2019年7月 NSホールディングス株式会社取締役 2020年2月 日総工業株式会社代表取締役会長兼社長 2021年4月 同 代表取締役社長執行役員兼CEO 2021年6月 一般社団法人日本生産技能労務協会 (現一般社団法人日本BPO協会) 会長 (現任) 2022年6月 一般社団法人人材サービス産業協議会副理事長 (現任) 2023年10月 日総工業株式会社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員兼CEO 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2025年9月 NSホールディングス株式会社代表取締役 (現任)	(注) 2	173, 162
取締役執行役員	藤野 賢治	1973年8月13日生	1994年6月 日総工業株式会社入社 2000年10月 同 八王子営業所長 2007年4月 同 南関東事業所課長 2009年4月 同 厚木事業所長 2013年4月 同 東日本エリアエリア・マネージャー 2014年4月 同 採用部長 2015年4月 同 採用部執行役員 2019年4月 同 管理本部上席執行役員 2020年4月 同 事業本部上席執行役員 2020年6月 日総ブレイン株式会社取締役 2021年11月 株式会社バクトル伸和取締役 2022年3月 株式会社LeafNXT取締役 2022年7月 日総工業株式会社常務執行役員 2023年4月 同 専務執行役員兼COO 2023年6月 同 取締役専務執行役員兼COO 2023年10月 同 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼COO 2024年4月 当社取締役専務執行役員兼COO兼事業支援室室長 株式会社バクトル伸和監査役 2024年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役 (現任) 2025年4月 当社取締役専務執行役員兼COO 2025年6月 同 取締役執行役員 (現任) 日総工業株式会社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	69, 860

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	田中 陽一郎	1978年2月12日生	2001年4月 日総工産株式会社 入社 2014年4月 同 事業推進部担当課長 2015年4月 同 事業革新室担当課長 2016年4月 同 事業推進部課長 2017年11月 同 事業推進部チーフマネージャー 2019年4月 同 人事部人事企画課課長 2021年4月 同 経営企画部部長 2023年4月 同 経営企画本部部長兼経営企画部長 2023年10月 当社グループ企画本部グループ企画部部長 2024年4月 日総工産株式会社 執行役員兼経営企画本部部長兼経営企画部部長 2025年4月 同 執行役員兼経営企画本部部長 当社経営企画部部長 2025年6月 同 取締役執行役員兼経営企画部部長 日総工産株式会社取締役執行役員兼経営企画本部部長 (現任) 2026年4月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 2	4,003
取締役執行役員	野村 健一	1969年10月3日生	1994年11月 日総工産株式会社 入社 2009年4月 同 中部事業所長 2009年8月 同 人事部担当課長 2009年9月 同 営業部担当課長 2009年10月 同 営業部第二営業グループ担当課長 2010年4月 同 営業部営業推進グループ担当課長 2011年7月 同 営業推進部第2グループグループ長 2011年10月 同 営業推進部担当課長 2012年5月 同 営業部担当課長 2013年4月 同 国際事業部担当課長 2014年4月 同 営業部次長 2016年4月 同 渉外部部長 2017年4月 同 渉外広報部執行役員 2019年4月 同 広報・IR本部上席執行役員 2020年4月 同 経営企画本部上席執行役員 2021年4月 同 社長室執行役員 2023年4月 同 執行役員 2025年6月 当社取締役執行役員 (現任) 日総ニフティ株式会社取締役 (現任)	(注) 2	5,994
取締役執行役員	遠藤 太嘉志	1970年7月21日生	2000年12月 日総工産株式会社 入社 2007年10月 同 甲信越事業所長兼信越営業所長 2009年4月 同 信越事業所長 2010年10月 同 事業本部エリア統括副部長 2011年10月 同 信越事業所長 2012年4月 同 事業本部ブロック長兼信越事業所長 2012年11月 同 製造統括部副部長 2013年4月 同 西日本エリアエリア・マネージャー 2015年4月 同 事業本部担当部長 2016年4月 同 事業本部執行役員 2018年4月 同 管理本部執行役員 2019年4月 同 人材開発本部上席執行役員 2021年4月 同 上席執行役員 日総びゅあ株式会社代表取締役社長 (現任) 2023年4月 同 執行役員 株式会社ニコン日総プライム取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 2	55,694

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	福井 順一	1953年11月5日生	1977年4月 日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1999年2月 同 広報部長 2000年6月 同 秘書室長兼広報室長 2001年4月 同 本店営業第三部長 2005年10月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 2014年3月 同 顧問 2014年10月 一般社団法人共同通信社経営企画室顧問 2015年6月 株式会社共同通信社取締役事業担当 2016年6月 同 常務取締役 2018年6月 株式会社クレスコ社外取締役（現任） 2019年6月 株式会社共同通信社顧問 2022年8月 日総工産株式会社顧問 2023年6月 日総工産株式会社社外取締役 2023年10月 当社社外取締役（現任） 2025年3月 公益財団法人原田積善会 評議員（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	浜田 幸輝	1959年10月18日生	1982年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2012年2月 千歳興産株式会社（現千歳コーポレーション株式会社）入社 2014年2月 千歳ファシリティーズ株式会社取締役 2015年1月 千歳興産株式会社（現千歳コーポレーション株式会社）取締役 2017年6月 同 常務取締役 2019年11月 千歳ファシリティーズ株式会社常務取締役 2022年1月 千歳コーポレーション株式会社顧問 2022年7月 日総工産株式会社顧問 2023年6月 日総工産株式会社社外取締役（監査等委員） 2023年10月 当社社外取締役（監査等委員） 日総工産株式会社監査役 2024年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2025年6月 日総ニフティ株式会社監査役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大野 美樹	1971年8月3日生	1994年4月 海外経済協力基金（現独立行政法人国際協力機構）入社 2003年11月 司法研修所入所 2005年10月 弁護士登録 馬車道法律事務所入所 2019年10月 法律事務所クレイン開設 弁護士（現任） 2020年6月 日総工産株式会社社外取締役 2023年6月 同 社外取締役（監査等委員） 2023年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	坂野 英雄	1972年10月28日生	1995年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年3月 坂野公認会計士事務所開設 所長（現任） 2005年8月 税理士登録 2006年2月 大有監査法人（現有限責任大有監査法人）社員 2011年9月 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）代表社員（現任） 2020年6月 日総工産株式会社社外監査役 2023年6月 日総工産株式会社社外取締役（監査等委員） 2023年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	—
計					308,713

- (注) 1. 取締役福井順一氏並びに取締役（監査等委員）浜田幸輝氏、同大野美樹氏及び同坂野英雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年6月25日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の10名であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	清水 竜一	代表取締役社長執行役員
執行役員	藤野 賢治	取締役執行役員 日総工産株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役
執行役員	田中 陽一郎	取締役執行役員 日総工産株式会社取締役執行役員兼経営企画本部本部長
執行役員	野村 健一	取締役執行役員 日総ニフティ株式会社取締役
執行役員	遠藤 太嘉志	取締役執行役員 日総びゅあ株式会社代表取締役社長 株式会社ニコン日総プライム取締役
執行役員	関戸 紀博	執行役員兼グループ戦略部部長 M a n t o M a n株式会社監査役
執行役員	畠 耕一郎	執行役員兼経理財務部部長 日総工産株式会社監査役 M a n t o M a n株式会社監査役 株式会社LeafNXT監査役
執行役員	田熊 剛	執行役員兼DX戦略部部長
執行役員	石橋 弘二	執行役員 日総ブレイン株式会社取締役
執行役員	門澤 慎	執行役員

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

監査等委員でない社外取締役福井順一氏は、他事業会社における企業経営に関する見識と経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。同氏は、社外取締役としての客観的な立場で取締役会において、企業経営に関する助言、支援等を果たしていただくことを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役浜田幸輝氏は、他事業会社における企業経営に関する見識と経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。同氏は、社外取締役としての客観的な立場で取締役会において、企業経営に関する助言、支援等を果たしていただくことを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役大野美樹氏は、弁護士であり、長年の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役坂野英雄氏は、公認会計士及び税理士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は坂野公認会計士事務所所長及び有限責任大野監査法人代表社員であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役の選任にあたって、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たすとともに、当社独自の独立性判断基準を策定しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名のうち3名は監査等委員である取締役であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいて、公正かつ実効性のある監査・監督体制であると判断しております。

監査等委員会は、内部監査部及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じてその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行います。特に内部監査部と日常的な連携を重視し、適宜相互に監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員

提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査等委員から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員である取締役の浜田幸輝氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しております。

監査等委員である取締役の坂野英雄氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 当事業年度における監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の開催頻度

2026年3月期は、監査等委員会を14回開催しております。

また、各監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員（社外）	浜田 幸輝	100%（14/14回）
監査等委員（社外）	石田 章（注）	100%（4/4回）
監査等委員（社外）	大野 美樹	100%（14/14回）
監査等委員（社外）	坂野 英雄	100%（14/14回）

（注）石田章氏は、2025年6月25日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

b. 監査等委員会における具体的な検討状況

2026年3月期の主な決議事項、協議事項、確認事項、報告事項は以下のとおりです。

決議事項8件：監査方針、監査計画、会計監査人の再任、監査等委員会監査報告書、監査報酬に関する同意等を決議しております。

協議事項5件：監査等委員会議長選定、常勤監査等委員選定、監査等委員報酬等を協議しております。

確認事項13件：会計監査人の監査及びレビュー計画・報告内容、期中監査チェックリスト等を確認しております。

報告事項13件：監査活動（月次）等を報告しております。

c. 監査等委員の活動状況

監査等委員は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。監査等委員は、取締役会に出席し、また随時取締役、執行役員、従業員および会計監査人から報告を受け、法律上監査等委員に認められているその他の監査権限を行使しております。

特に常勤監査等委員は、重要な会議への出席や営業拠点への往査を行うことなどにより、実効性ある監査に取り組んでおります。また、監査等委員は内部監査部門等より、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果等について定例の報告を受けております。また必要に応じ内部監査部門や会計監査人に調査を求めることもあります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の組織である内部監査部が担当し、内部監査部長1名のほか担当者4名を配置しており、年度計画に基づき本社、子会社及び孫会社を対象に監査を実施し、その結果は代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、取締役会に報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、必要に応じてフォローアップ監査及び特別監査を実施しております。

加えて、内部監査部は、監査等委員会及び会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は同監査法人から定期的な財務諸表等に関する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び経理体制等会計記録に関連する制度、手続の整備・運用状況の調査を受け、また、その結果について報告を受けております。

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
11年間
- c. 業務を執行した公認会計士
田島 一郎
天野 晋介
- d. 監査業務に係る補助者の構成
監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他11名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
以上の方針に基づき、検討し、確認した結果、当監査等委員会は、当該監査法人の当社の会計監査人候補とすることが妥当であると判断いたしました。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、定期的に監査法人と情報交換し、また、監査法人から業務遂行状況の報告を受ける等の職務の実施状況を把握しております。当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人は、品質管理体制、独立性及び監査チームの専門性、職務執行状況等について、問題ないものと認識しております。
- g. 監査法人の異動
該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	58	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査等委員会の同意のうえで決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬に関する基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、短期業績の達成及び中期経営計画の実現により、持続的な企業価値の向上を図るためのインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系としております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬水準は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、決定することとしております。

ロ. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役の役割・責務等を勘案して決定し、毎月一定額を支給します。

なお、社外取締役に對する報酬は、経営の監督機能を担う立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、短期業績の達成責任を明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるための評価指標を設定し、目標達成率に応じて算出される額を毎年一定の時期に支給します。

2026年3月期の基準につきましては、2024年6月26日開催の第1回定時株主総会での決議の範囲内で、社内規程で定めた計算式に従い決定されています。なお、業績連動報酬額は指標の達成率に応じて、0%～150%の範囲で変動します。

ア. 業績連動報酬に係る指標

(グループ業績)

・ 3か年連結売上高成長率

事業活動の成長性を測るため、連結売上高成長率を指標としました。

なお、単年度の環境変動等を過度に受けまいよう、当事業年度を含む3か年平均を基準としております。

・ 連結営業利益（期初目標比・中期経営計画目標比）

事業活動の収益性を測るため、連結営業利益を指標としました。

期初目標と中期経営計画目標のそれぞれの達成度を測ることとしております。

(個人業績)

・ 個人業績目標

個人別に定量的及び定性的な個人業績目標を設定し、指名報酬委員会で審議することとしております。

目標達成度の評価についても、期初目標の結果を指名報酬委員会で審議することとしております。

イ. 業績連動報酬支給額の算定方法

個人別の業績連動報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{役位別の支給基準額} \times \text{指標支給率} ※$$

※指標支給率

指標支給率は、各指標の達成度に評価ウェイトを乗じて算出します。

ニ. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役除く）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

ホ. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役にその具体的内容の決定を委任してあります。また、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額としてあります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問の上、上記の委任を受けた代表取締役は、その答申を踏まえ、個人別報酬の内容を決定しなければならないこととしてあります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することとしております。

取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、短期業績の達成及び中期経営計画の実現へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と取締役との利益共有を図れるものとしております。

へ. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役につきましては、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとしており、それぞれの経験・責務を総合的に勘案し監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

ト. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は、次のとおりです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	基本報酬	2024年6月26日開催の第1回定時株主総会	年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）	第1回定時株主総会終結時における取締役4名（監査等委員である取締役を除く）（うち社外取締役1名）
	業績連動報酬	2024年6月26日開催の第1回定時株主総会	年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）	第1回定時株主総会終結時における取締役4名（監査等委員である取締役を除く）（うち社外取締役1名）
	株式報酬	2024年6月26日開催の第1回定時株主総会	年額50百万円（年80,000株以内）	第1回定時株主総会終結時における取締役4名（監査等委員である取締役を除く）（うち社外取締役1名）
取締役 監査等委員	基本報酬	2024年6月26日開催の第1回定時株主総会	年額60百万円以内	第1回定時株主総会終結時における監査等委員である取締役4名

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員 及び社外取締 役を除く)	148	114	11	23	5
取締役 (監査等委 員) (社外取締役 を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	37	37	-	-	5

(注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。また、当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)5名のうち1名は無報酬のため、対象となる役員の員数には含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬にかかる指標につきましては、3か年連結売上高成長率、連結営業利益の期初目標比及び中期経営計画目標比とし、個人業績指標は個別に設定しております。当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。業績連動報酬の算定の額は、「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載するところに従って算定され、その算定に用いた業績指標の実績は、3か年連結売上高成長率7.1%、連結営業利益32億200万円の達成率81%であります。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を保有しないこととしております。

但し、中長期的な企業価値の向上を目的として、戦略上保有する意義や合理性が認められる場合は保有する方針としております。

この方針のもと、当社の取締役会は、政策保有株式に係る議決権の行使について、当社グループ及び発行会社の企業価値向上に資するかどうかの観点から、議案毎に賛否を判断してまいります。特に重要と考える議案は以下のとおりです。

イ) 剰余金処分議案 ロ) 役員選任議案 ハ) 組織再編議案 ニ) 買収防衛策議案等

また、保有する意義や合理性が薄れた場合には、市場への影響なども勘案の上、売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	150
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、創業理念にある「人を育て 人を活かす」の実現に向けて、「人」を何よりも大切にしたい経営を実践しています。従業員一人ひとりの可能性を信じ、無限の可能性に挑戦して成長することが企業の成長にもつながります。それぞれの多様な価値観や個性を認め合い、活かしながら、その能力を最大限に引き出す仕組みづくりと働きやすい職場づくりを継続することにより、人が育ち、人が生きる環境が実現すると考えています。給与等の決定に関する考え方

社会情勢や経営環境も踏まえ、従業員の処遇の引上げを検討する他、人事評価を通じた賃金の引上げにより、会社収益の適正な分配・還元に努めるとともに、ビジネスの源泉である人材を第一に考え、人材管理、教育研修、キャリア開発に力を入れて積極的に人的資本への投資に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年 3月31日現在

	従業員数 (人)
総合人材サービス	2,379 (276)
その他のサービス	343 (84)
全社 (共通)	24 (-)
合計	2,746 (360)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間の平均人員数を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は、当社及びMan to Manホールディングス株式会社の従業員数を記載しております。
3. 当連結会計年度において、当社はMan to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社5社とオールジャパングード株式会社を子会社化しました。これに伴い、従業員数は前連結会計年度末と比較して、総合人材サービスでは271人、その他のサービスでは93人増加しました。

② 提出会社の状況

2026年 3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
21 (-)	47.0	19.6	7,268,247	△6.6

	従業員数 (人)
全社 (共通)	21 (-)
合計	21 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、日総工産株式会社からの出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、当社グループにおける年間給与を通算しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
日総工産株式会社

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
1,424（179）	40.9	9.9	4,877,305	△0.4

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、年間給与を通算しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社及び当社グループ会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日総工産株式会社	3.7	51.0	79.3	82.2	79.0
株式会社アイズ	—	100.0	61.6	66.6	71.1
日総ブレイン株式会社	—	50.0	70.6	84.6	70.5
株式会社ニコン日総プライム	—	—	66.5	101.2	62.8
日総ニフティ株式会社	—	100.0	67.1	89.8	81.4
Man to Man株式会社	—	0.0	73.6	62.3	74.6

- （注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、表中の「—」は、公表義務の対象ではないことを示しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、表中の「—」は、配偶者が出産した男性労働者がいないことを示しております。

c. 連結会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1. 2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.4	47.0	74.2	80.7	71.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者の男女の賃金の額の差異については、当社、日総工産株式会社、日総ニフティ株式会社、日総ブレイン株式会社、日総ぴゅあ株式会社、株式会社ベクトル伸和、株式会社アイズ、株式会社ニコン日総プライムを算出対象としており、対象期間が12カ月に満たない会社については、グループ内における比較可能性および数値の一貫性確保の観点から算出対象に含めておりません。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を得るとともに、監査法人や他の外部機関等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,186	5,908
受取手形及び売掛金	※1 11,223	※1 13,098
前払費用	724	925
その他	279	607
貸倒引当金	△4	△10
流動資産合計	20,408	20,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,788	6,094
減価償却累計額	△3,789	△3,735
建物及び構築物（純額）	1,999	2,359
土地	2,771	2,888
建設仮勘定	354	-
その他	758	848
減価償却累計額	△546	△571
その他（純額）	212	276
有形固定資産合計	5,337	5,524
無形固定資産		
のれん	893	2,334
その他	521	1,096
無形固定資産合計	1,414	3,431
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,636	※2 2,115
敷金及び保証金	653	663
繰延税金資産	1,108	941
退職給付に係る資産	270	725
その他	477	※2 520
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	4,115	4,933
固定資産合計	10,867	13,890
資産合計	31,276	34,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	490	484
未払費用	6,174	7,450
未払法人税等	771	472
未払消費税等	1,699	1,702
契約負債	198	181
賞与引当金	1,551	1,679
株主優待引当金	140	199
その他	1,206	1,242
流動負債合計	12,233	13,412
固定負債		
長期借入金	1,038	554
繰延税金負債	126	358
退職給付に係る負債	837	1,146
その他	244	264
固定負債合計	2,247	2,323
負債合計	14,481	15,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016	2,016
資本剰余金	2,374	2,190
利益剰余金	12,851	14,028
自己株式	△842	△251
株主資本合計	16,399	17,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10
退職給付に係る調整累計額	100	382
その他の包括利益累計額合計	100	392
非支配株主持分	295	306
純資産合計	16,795	18,682
負債純資産合計	31,276	34,418

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	101,560	111,430
売上原価	84,119	92,587
売上総利益	17,441	18,842
販売費及び一般管理費	※1 13,886	※1 15,652
営業利益	3,555	3,190
営業外収益		
受取利息	5	15
受取配当金	0	3
助成金収入	52	83
受取家賃	39	40
その他	25	52
営業外収益合計	122	195
営業外費用		
支払利息	9	30
持分法による投資損失	57	55
賃貸費用	17	18
その他	29	81
営業外費用合計	114	185
経常利益	3,563	3,200
特別利益		
負ののれん発生益	-	※2 5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産売却損	-	※3 23
投資有価証券評価損	322	-
特別損失合計	322	23
税金等調整前当期純利益	3,240	3,182
法人税、住民税及び事業税	1,445	1,153
法人税等調整額	△178	95
法人税等合計	1,266	1,248
当期純利益	1,974	1,933
非支配株主に帰属する当期純利益	38	30
親会社株主に帰属する当期純利益	1,935	1,902

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,974	1,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10
退職給付に係る調整額	△17	281
その他の包括利益合計	※1,※2 △17	※1,※2 291
包括利益	1,956	2,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,918	2,194
非支配株主に係る包括利益	38	30

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,016	2,367	11,587	△1,031	14,939
当期変動額					
剰余金の配当			△671		△671
親会社株主に帰属する当期純利益			1,935		1,935
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		7		188	195
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7	1,264	188	1,459
当期末残高	2,016	2,374	12,851	△842	16,399

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	118	118	275	15,333
当期変動額					
剰余金の配当			-		△671
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,935
自己株式の取得			-		△0
自己株式の処分			-		195
株式交換による増加			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	△17	△17	19	2
当期変動額合計	-	△17	△17	19	1,462
当期末残高	-	100	100	295	16,795

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,016	2,374	12,851	△842	16,399
当期変動額					
剰余金の配当			△725		△725
親会社株主に帰属する当期純利益			1,902		1,902
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		△10		47	36
株式交換による増加		△173		744	570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△183	1,176	591	1,584
当期末残高	2,016	2,190	14,028	△251	17,983

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	100	100	295	16,795
当期変動額					
剰余金の配当			-		△725
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,902
自己株式の取得			-		△199
自己株式の処分			-		36
株式交換による増加			-		570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	281	291	11	302
当期変動額合計	10	281	291	11	1,887
当期末残高	10	382	392	306	18,682

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,240	3,182
減価償却費	278	329
のれん償却額	140	237
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	72	26
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△26	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	124	95
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	18	59
投資有価証券評価損	322	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	23
受取利息及び受取配当金	△5	△18
支払利息	9	30
持分法による投資損益 (△は益)	57	55
負ののれん発生益	-	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	15	△712
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	10	22
未払費用の増減額 (△は減少)	△379	487
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△160	△168
その他	△593	△627
小計	3,136	2,992
利息及び配当金の受取額	21	40
利息の支払額	△10	△30
法人税等の還付額	30	21
法人税等の支払額	△1,497	△1,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,681	1,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,468	△200
有形固定資産の取得による支出	△453	△210
無形固定資産の取得による支出	△33	△63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △306
保険積立金の解約による収入	8	216
その他	△130	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,076	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△534	△2,309
自己株式の取得による支出	△0	△199
自己株式の処分による収入	166	-
配当金の支払額	△671	△725
非支配株主への配当金の支払額	△18	△19
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,060	△3,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,454	△2,277
現金及び現金同等物の期首残高	9,641	8,186
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,186	※1 5,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

日総工産株式会社
日総ニフティ株式会社
日総ブレイン株式会社
日総びゅあ株式会社
株式会社バクトル伸和
株式会社アイズ
株式会社ニコン日総プライム
Man to Manホールディングス株式会社
Man to Man株式会社
Man to Man Assist株式会社
Man to Man Animo株式会社
テックポート株式会社
オールジャパンガード株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、Man to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社4社とオールジャパンガード株式会社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称等

MAN TO MAN VIETNAM CO., LTD.

(4) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社の名称

株式会社ツナググループ・ホールディングス
株式会社LeafNXT
株式会社SUBARU nw Sight

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社SUBARU nw Sightを、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

MAN TO MAN VIETNAM CO., LTD.
株式会社フォース

(4) 持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(5) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算をもとにした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Man to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社4社の決算日は5月31日、オールジャパンガード株式会社の決算日は1月31日であり、いずれも連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算をもとにした仮決算により作成した財務諸表を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当該子会社の損益については、当連結会計年度において、Man to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社4社は6月1日から翌年2月28日まで、オールジャパンガード株式会社は5月1日から翌年1月31日までの期間の損益を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）を含む収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

イ 総合人材サービス

主に、製造派遣・製造請負を行っております。

製造派遣では、自動車、電子デバイス、精密・電気機械をはじめとしたメーカーと当社グループとの間で労働者派遣契約を締結し、当社グループとの間で雇用契約を締結した就業者をメーカーに派遣するサービスを提供しております。また、製造請負では、メーカーと当社グループの間で請負契約を締結し、メーカーからの注文に対し、自社管理体制のもとで製造加工、検査等を行い、完成品（成果）を納品するサービスを提供しております。これらは主に日常的又は反復的なサービスであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

製造派遣の取引の対価は、主に労働の対価としての時間請求となっており、製造請負の取引の対価は、主に成果物の対価としての出来高請求となっております。また、取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね3か月以内に受領しております。

現在までに当社グループの履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していると考えられるため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また、当社グループがサービスを提供する上で発生する賃借料等の顧客に支払われる対価については、収益から減額しております。

ロ その他のサービス

主に、施設介護を行っております。

施設介護では、介護付有料老人ホームを運営し、入居者と当社グループとの間で入居契約を締結したうえで入居者に対する介護サービスの提供を行っております。これらは日常的又は反復的なサービスであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

施設介護の取引の対価は、入居までに受領する入居一時金及び入居後に受領する月額利用料であり、主に、サービスが提供されると見込まれる居住期間に占める現在までの経過期間の割合に基づいて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（7～13年）で均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(総合人材サービス)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,160	5,245

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△121百万円は、「保険積立金の解約による収入」8百万円、「その他」△130百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	105百万円	95百万円
売掛金	11,118	13,002

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,472百万円	1,608百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	-	5

3 電子記録債権割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	238百万円	176百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行(前年度は6行)と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく各連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,400百万円	12,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,400	12,400

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	5,044百万円	5,809百万円
賞与引当金繰入額	337	441
退職給付費用	169	189
株主優待引当金繰入額	131	192
募集費	1,774	1,767
貸倒引当金繰入額	30	3

※2 負ののれん発生益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

負ののれん発生益5百万円は、オールジャパンガード株式会社を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	12百万円
土地	-	11
その他	-	0
計	-	23

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-百万円	15百万円
組替調整額	-	-
計	-	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7	450
組替調整額	△18	△16
計	△25	433
法人税等及び税効果調整前合計	△25	449
法人税等及び税効果額	8	△157
その他の包括利益合計	△17	291

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	-百万円	15百万円
法人税等及び税効果額	-	△5
法人税等及び税効果調整後	-	10
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	△25	433
法人税等及び税効果額	8	△152
法人税等及び税効果調整後	△17	281
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△25	449
法人税等及び税効果額	8	△157
法人税等及び税効果調整後	△17	291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,024,720	-	-	34,024,720
合計	34,024,720	-	-	34,024,720
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,260,745	13	230,487	1,030,271
合計	1,260,745	13	230,487	1,030,271

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる自己株式の取得13株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員持株会向けインセンティブ制度による従業員持株会への自己株式の処分196,500株及び取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分33,987株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	671	20.50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	725	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,024,720	-	-	34,024,720
合計	34,024,720	-	-	34,024,720
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,030,271	288,900	967,185	351,986
合計	1,030,271	288,900	967,185	351,986

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得288,900株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、当社を株式交換完全親会社、Man to Manホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の処分909,711株及び取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分57,474株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	725	22.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	841	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,186百万円	5,908百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,186	5,908

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにMan to Manホールディングス株式会社及び同社の子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	2,829百万円
固定資産	564
のれん	1,678
顧客関連資産	596
流動負債	△3,168
固定負債	△329
自己株式	△570
株式の取得価額	1,600
現金及び現金同等物	△1,558
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	41

株式の取得により新たにオールジャパンガード株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	564百万円
固定資産	404
流動負債	△23
固定負債	△131
負ののれん発生益	△5
株式の取得価額	810
現金及び現金同等物	△545
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要な資金を主に銀行借入や貸出コミットメントにて調達を行っております。また、一時的な余資の運用については、当社の短期・中期の資金計画にそった必要資金を前提に、銀行における大口定期で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である未払費用は、主に従業員の賃金や社会保険料等であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を毎年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (※2)	1,409	922	△487
資産計	1,409	922	△487
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,528	1,504	△24
負債計	1,528	1,504	△24

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (※2)	1,399	1,083	△315
資産計	1,399	1,083	△315
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,038	1,022	△15
負債計	1,038	1,022	△15

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「投資有価証券」は、主に持分法適用関連会社の上場株式であり、差額は時価評価によるものであります。

なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場の関係会社株式	62	246
その他の非上場株式	164	468

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,186	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,223	-	-	-
合計	19,409	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,908	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,098	-	-	-
合計	19,006	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	490	484	289	264	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	484	289	264	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	38 百万円	- 百万円	- 百万円	38 百万円
資産計	38	-	-	38

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	922 百万円	- 百万円	- 百万円	922 百万円
資産計	922	-	-	922
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,504	-	1,504
負債計	-	1,504	-	1,504

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	1,045 百万円	- 百万円	- 百万円	1,045 百万円
資産計	1,045	-	-	1,045
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,022	-	1,022
負債計	-	1,022	-	1,022

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	164	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	164	164	-
合計		164	164	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38	21	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38	21	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	468	468	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	468	468	-
合計		506	490	16

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券について322百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に回復可能性等を考慮して、減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。
 一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,017百万円	3,255百万円
勤務費用	355	363
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	3	△283
退職給付の支払額	△132	△242
退職給付債務の期末残高	3,255	3,106

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,548百万円	2,668百万円
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の発生額	△4	166
事業主からの拠出額	161	165
退職給付の支払額	△62	△143
年金資産の期末残高	2,668	2,884

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	△25百万円	△19百万円
退職給付費用	35	72
退職給付の支払額	△0	△5
制度への拠出額	△28	△60
連結子会社の取得による増加額	-	212
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	△19	199
退職給付に係る負債の期末残高	7	215
退職給付に係る資産の期末残高	△26	△16

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,736百万円	2,505百万円
年金資産	△3,007	△3,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△270	△725
非積立型制度の退職給付債務	837	1,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	420
退職給付に係る負債	837	1,146
退職給付に係る資産	△270	△725
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	420

※ 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	355百万円	363百万円
利息費用	12	12
期待運用収益	△25	△26
数理計算上の差異の費用処理額	△18	△16
簡便法で計算した退職給付費用	35	72
確定給付制度に係る退職給付費用	358	406

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△25百万円	433百万円
合計	△25	433

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153百万円	586百万円
合計	153	586

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
生命保険一般勘定	56%	53%
共同運用資産（注）	44	47
その他	0	0
合計	100	100

（注）共同運用資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度では国内債券約28%、国内株式約27%、外国債券約20%、外国株式約21%、短期資金約4%、当連結会計年度では国内債券約

35%、国内株式約25%、外国債券約18%、外国株式約19%、短期資金約3%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.3~0.4%	0.3~2.2%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	0.9~1.4	0.9~1.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度133百万円、当連結会計年度137百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	523百万円	581百万円
未払費用	109	115
未払事業税	72	52
契約負債	56	53
退職給付に係る負債	292	398
減損損失	123	114
投資有価証券評価損	150	108
税務上の繰越欠損金(注)	32	128
その他	288	252
繰延税金資産小計	1,649	1,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	△23
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△416	△455
評価性引当額小計	△416	△478
繰延税金資産合計	1,233	1,326
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	99	264
顧客関連資産	143	329
その他	8	150
繰延税金負債合計	251	744
繰延税金資産の純額	981	582

(注) 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超過 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	-	-	-	19	13	-	32
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	19	13	-	32

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超過 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	-	-	11	13	-	104	128
評価性引当額	-	-	-	-	-	△23	△23
繰延税金資産	-	-	11	13	-	81	105

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.8	0.9
評価性引当額の増減	0.4	0.8
のれん償却	1.3	2.3
連結子会社との税率差異	4.0	3.6
持分法による投資損益	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	△0.5
法人税等の特別控除適用	△0.3	△2.2
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	39.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度の「法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」において「その他」に含めていた、「持分法による投資損益」及び「法人税等の特別控除適用」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」0.2%は、「持分法による投資損益」0.5%、「法人税等の特別控除適用」△0.3%、「その他」0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(株式取得及び簡易株式交換による子会社化)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、Man to Manホールディングス株式会社（以下「Man to Manホールディングス」といいます。）の発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得」

といいます。)し、その後、当社を株式交換完全親会社、Man to Manホールディングスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2025年5月30日付で発行済株式の一部を取得、続いて2025年6月1日付で簡易株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Man to Manホールディングス株式会社
事業の内容	有料職業紹介事業、労働者派遣事業、再就職支援事業、生産・物流業務のアウトソーシング事業、コンサルティング事業、グループ全体の経営戦略の策定、グループ事業会社の経営管理、グループ全体の広報等

(2) 企業結合を行った主な理由

Man to Manホールディングス及びその子会社・関連会社により構成されるMan to Manグループ(以下「Man to Manグループ」といいます。)は、製造系人材派遣を中心に、生産受託・物流受託、製造業向けの生産管理・設備保全システム開発、ベトナムでのシステムオフショア開発、障がい者雇用促進などさまざまな事業を展開しております。主たる商圏である愛知県、三重県、静岡県西部、岐阜県では、自動車メーカー(サプライヤーを含みます。)、半導体デバイスメーカー等に注力したサービス展開を行っており、中部東海エリアで強い事業基盤を有しております。

一方当社グループは、「人を育て 人を活かす」という創業理念のもと、マテリアリティ(重要課題)を「働きやすい職場づくり」、「社会変化や産業変化への対応」、「ガバナンスの強化」と定義し、「働く機会と希望を創出する」というミッションの実現に向けた取り組みを行っております。

当社グループの主力戦略であるインダストリー戦略では、日本をリードするオートモーティブ(自動車製造・電気自動車(EV)関連製造業界)・セミコンダクター(半導体製造業界)・エレクトロニクス(電子機器製造業界)を中心としたインダストリー毎の人材ニーズに応えることで製造生産系人材サービスとエンジニア系人材サービスの拡大を目指しております。

また、当社グループは、独自の「人材育成モデル」を構築・推進しております。具体的には、全国9か所に展開する自社教育研修施設を用いて、お客様のニーズに沿って開発した独自の教育プログラムにより、付加価値の高い人材の育成に取り組んでいるところであります。

Man to Manグループの主力エリアである中部東海エリアには、自動車を中心とした重要顧客が集積しており、当社グループが注力しているエリアでもあります。今後このエリアでは、ハイブリッド車用のバッテリーのみならず、電気自動車(EV)の普及に向けた各メーカーの動きがさらに活発化すると予想されています。

このようなことから、重要顧客内のシェアを拡大し、当社グループの強みである人材育成のノウハウを活用することで、このエリアにおける圧倒的なプレゼンスを確立することが可能であると判断し、今般、Man to Manホールディングスを完全子会社化することといたしました。

また、Man to Manグループが持つ、既存事業における外国人材の積極的な活用や、受託ソフトウェア・パッケージソフトウェアの開発、障がい者を活用したWebシステム開発の受託事業などのリソースを、当社グループ及び新規事業部門と掛け合わせることで、今後のビジネスチャンスをさらに取り込んでいくことが可能になると考えております。

(3) 企業結合日

本株式取得日	2025年5月30日
本株式交換日	2025年6月1日
みなし取得日	2025年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得	現金を対価とする株式取得
株式交換	当社を株式交換完全親会社とし、Man to Manホールディングスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	-%
現金対価により取得した議決権比率	73%
株式交換により取得した議決権比率	27%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を主な対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,600百万円
	当社普通株式	570百万円(※)

取得原価 2,170百万円

※当社普通株式の企業結合日における株価を基礎にして算定しております。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 本株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	Man to Man ホールディングス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	1,669
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：909,711株	

Man to Manホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,669株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及びMan to Manホールディングスから独立した第三者算定機関として内村公認会計士事務所を選定し、両社の株式価値及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

内村公認会計士事務所は、当社株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法により算定いたしました。具体的には、2025年4月16日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値単純平均値を算定の基礎として算定を行っております。

一方、Man to Manホールディングスの株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在しないことから、市場株価法は採用できないものの、将来の事業活動の状況を株式価値の評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用して算定を行いました。DCF法においては、Man to Manホールディングスの財務予測(利益計画及びその他の情報を含みます。)に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことで株式価値を算定しております。

内村公認会計士事務所から提出を受けた株式価値及び株式交換比率の算定結果並びにMan to Manホールディングスに対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、Man to Manホールディングスの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

(3) 本株式交換により交付した株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式909,711株を割当交付いたしました。当社が交付した株式については、当社が保有する自己株式909,711株を割当てており、新たに株式は発行しておりません。

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 1,678百万円

なお、中間連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

(2) 発生原因

主に今後の事業展開により期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,829百万円
固定資産	1,160
資産合計	3,990
流動負債	3,168
固定負債	329
負債合計	3,498

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	596百万円	13年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,240百万円
営業利益	61

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれん及び顧客関連資産が当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、オールジャパンガード株式会社（以下「オールジャパンガード社」といいます。）の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年4月25日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	オールジャパンガード株式会社
事業の内容	各種警備の請負とその保障

(2) 企業結合を行った主な理由

オールジャパンガード社は、主に公共施設の施設警備や交通警備等を行っている55年の業歴を有する企業であり、設立以来、長年に亘って安定した財務基盤を維持しております。また、地域と人への優しさをモットーとしたサービスを提供し続けており、主要顧客から厚い信頼を得ている企業でもあります。

当社グループのミッションである「働く機会と希望を創出する」の一環として、幅広い年代が活躍できる機会を提供していくことを目指し、今般、オールジャパンガード社を子会社化することといたしました。

当社グループは、主に製造生産系人材領域を中心としたサービスを提供しており、警備業は新たな領域

とはなりますが、人を起点としたサービスを提供していること、従業員へのホスピタリティに重きを置いた社員教育を施していることなど、当社グループ事業との類似点も多いことから、オールジャパンガード社との親和性は高いと考えております。

また、警備業界は人手不足が深刻化しておりますが、当社グループとの連携により必要な人材を迅速に確保することで、持続的な事業運営と拡大が可能と判断いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年4月25日

みなし取得日 2025年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年1月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	810百万円
取得原価		810百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 57百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額 5百万円

なお、中間連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	564百万円
固定資産	404
資産合計	969
流動負債	23
固定負債	131
負債合計	154

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	65百万円
営業利益	18

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所及び社員・従業員寮等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金の資産計上額が資産除去債務の額を上回る場合は、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

製造生産系人材サービス	78,445
エンジニア系人材サービス	11,631
事務系人材サービス	2,232
その他の人材サービス	6,165
その他のサービス	3,086
顧客との契約から生じる収益	101,560
その他の収益	-
外部顧客への売上高	101,560

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

製造生産系人材サービス	86,374
エンジニア系人材サービス	13,058
事務系人材サービス	2,106
その他の人材サービス	6,226
その他のサービス	3,664
顧客との契約から生じる収益	111,430
その他の収益	-
外部顧客への売上高	111,430

(注) 1. 「その他の人材サービス」の区分は高年齢者社員の人材派遣、障がい者社員による軽作業請負やWebシステム開発等を含んでおります。

2. 「その他のサービス」の区分は介護・福祉サービス、各種警備サービス、製造系システム開発受託等を含んでおります。

(表示方法の変更)

従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「自動車」「電子デバイス」「精密・電気機械」「その他」に区分しておりましたが、当社グループの収益構造の理解に、より資する情報とするため当連結会計年度より、「製造生産系人材サービス」「エンジニア系人材サービス」「事務系人材サービス」「その他の人材サービス」「その他のサービス」の区分に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替を行っております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	11,238百万円	11,223百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,223	13,098
契約負債 (期首残高)	212	198
契約負債 (期末残高)	198	181

契約負債は、主に、施設介護の入居契約において、入居前に顧客から受領した入居一時金にかかるものであり、サービスが提供されると見込まれる居住期間にわたる収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80百万円であります。なお、前連結会計年度における契約負債残高の重要な変動はありません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、75百万円であります。なお、当連結会計年度における契約負債残高の重要な変動はありません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	75百万円	70百万円
1年超2年以内	57	51
2年超3年以内	37	33
3年超4年以内	19	21
4年超	7	5
合計	198	181

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、主に、製造派遣の労働者派遣契約や製造請負の請負契約において、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部である履行義務及び請求する権利を有している金額で収益を認識している履行義務については、注記の対象に含めておりません。

その結果、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、主に、施設介護の入居契約において、入居前に顧客から受領した入居一時金にかかるものであり、サービスが提供されると見込まれる居住期間にわたって配分しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	清水竜一	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 0.5 間接 27.4	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	清水竜一	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 0.5 間接 26.9	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)	11	-	-
役員	藤野賢治	-	-	当社取締 役	(被所有) 直接 0.2	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	509.04円	554.83円
1株当たり当期純利益	58.92円	56.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,935	1,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,935	1,902
普通株式の期中平均株式数(株)	32,852,130	33,699,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	490	484	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,038	554	0.3	2027年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	1	-	2027年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,532	1,040	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	289	264	-	-
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金の資産計上額が資産除去債務の額を上回る場合は、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,165	111,430
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	952	3,182
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	521	1,902
1株当たり中間(当期)純利益(円)	15.52	56.47

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,968	2,224
売掛金	※1 277	※1 316
短期貸付金	※1 4,622	※1 4,804
その他	43	※1 61
流動資産合計	9,911	7,407
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	8	0
有形固定資産合計	8	0
無形固定資産		
ソフトウェア	11	8
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
投資有価証券	150	150
関係会社株式	5,108	8,157
長期貸付金	※1 488	※1 1,803
繰延税金資産	110	23
その他	189	183
投資その他の資産合計	6,047	10,318
固定資産合計	6,067	10,326
資産合計	15,979	17,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	※1 1,748
1年内返済予定の長期借入金	490	484
未払金	※1 84	※1 32
未払法人税等	40	-
株主優待引当金	140	199
その他	28	37
流動負債合計	784	2,502
固定負債		
長期借入金	1,038	554
固定負債合計	1,038	554
負債合計	1,823	3,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016	2,016
資本剰余金		
資本準備金	2,367	2,367
その他資本剰余金	9,617	9,433
資本剰余金合計	11,985	11,801
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	996	1,111
利益剰余金合計	996	1,111
自己株式	△842	△251
株主資本合計	14,155	14,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△0
評価・換算差額等合計	-	△0
純資産合計	14,155	14,677
負債純資産合計	15,979	17,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
経営管理収入	※1 1,085	※1 1,139
配当収入	※1 1,073	※1 858
営業収益合計	2,158	1,997
一般管理費	※1,※2 1,018	※1,※2 1,059
営業利益	1,140	938
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 43
その他	1	0
営業外収益合計	43	44
営業外費用		
支払利息	9	※1 31
コミットメントフィー	4	9
投資事業組合運用損	-	4
その他	0	2
営業外費用合計	14	48
経常利益	1,169	934
特別損失		
投資有価証券評価損	300	-
特別損失合計	300	-
税引前当期純利益	869	934
法人税、住民税及び事業税	90	6
法人税等調整額	△98	87
法人税等合計	△7	93
当期純利益	876	840

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,016	2,367	9,610	11,978	791	791	△1,031	13,755	-	-	13,755
当期変動額											
剰余金の配当				-	△671	△671		△671		-	△671
当期純利益				-	876	876		876		-	876
自己株式の取得				-		-	△0	△0		-	△0
自己株式の処分			7	7		-	188	195		-	195
株式交換による増加				-		-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-		-	-
当期変動額合計	-	-	7	7	204	204	188	400	-	-	400
当期末残高	2,016	2,367	9,617	11,985	996	996	△842	14,155	-	-	14,155

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,016	2,367	9,617	11,985	996	996	△842	14,155	-	-	14,155
当期変動額											
剰余金の配当				-	△725	△725		△725		-	△725
当期純利益				-	840	840		840		-	840
自己株式の取得				-		-	△199	△199		-	△199
自己株式の処分			△10	△10		-	47	36		-	36
株式交換による増加			△173	△173		-	744	570		-	570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-	△0	△0	△0
当期変動額合計	-	-	△183	△183	114	114	591	522	△0	△0	521
当期末残高	2,016	2,367	9,433	11,801	1,111	1,111	△251	14,678	△0	△0	14,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営管理収入と関係会社からの配当収入であります。

当社の顧客（子会社）との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）を含む収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

当社は持株会社として子会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。これらは主に日常的又は反復的なサービスであり、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

経営管理の取引の対価は、役務提供のために当社で生じた費用に一定率を上乗せして算定しており、月次で請求し、請求後、概ね1か月以内に受領しております。現在までに当社の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していると考えられるため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

また、関係会社からの配当収入は、その効力発生日に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,899百万円	5,121百万円
長期金銭債権	488	1,803
短期金銭債務	26	1,768

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前年度は6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく各事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	12,400百万円	12,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,400	12,400

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高		
営業取引	2,450百万円	2,248百万円
営業取引以外の取引	53	39

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	184百万円	186百万円
減価償却費	7	12
業務委託費	463	351
株主優待引当金繰入額	131	192

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,467百万円	922百万円	△545百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	3,640百万円

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,467百万円	1,045百万円	△421百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	6,690百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	4百万円
関係会社株式評価損	87	87
組織再編に伴う差異	176	176
投資有価証券評価損	186	94
その他	11	19
繰延税金資産小計	469	382
評価性引当額	△358	△358
繰延税金資産合計	110	23

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.5	△27.7
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.0	0.0
その他	△0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.9	10.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報について、「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具器具備品	8	1	0	8	0	0
	計	8	1	0	8	0	0
無形 固定資産	ソフトウェア	11	-	-	3	8	8
	計	11	-	-	3	8	8

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増加]

工具器具備品 TC熊本紹介動画 1百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	140	192	133	199

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで														
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内														
基準日	毎年3月31日														
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社														
取次所	—														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nisso-hd.com/ir/stock-bond/public.html														
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記録された3単元（300株）以上を保有する株主に対し、株主優待ポイントを毎年5月に進呈させて頂く予定としております。</p> <p>株主優待のお申込みにあたっては、当社株主限定の特設インターネットサイトにおいて、ポイントに応じた商品などに交換できます。</p> <p>(ご参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～699株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～899株</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	株主優待ポイント	300株～499株	3,000ポイント	500株～699株	6,000ポイント	700株～899株	10,000ポイント	900株～999株	15,000ポイント	1,000株～1,999株	20,000ポイント	2,000株以上	50,000ポイント
保有株式数	株主優待ポイント														
300株～499株	3,000ポイント														
500株～699株	6,000ポイント														
700株～899株	10,000ポイント														
900株～999株	15,000ポイント														
1,000株～1,999株	20,000ポイント														
2,000株以上	50,000ポイント														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第3期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年4月17日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項（株式取得）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年12月1日 至 2026年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

NISSOホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 晋介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSOホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Man to Manホールディングス株式会社の取得取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2025年5月30日付の現金を対価とした取引及び2025年6月1日付の株式交換により、Man to Manホールディングス株式会社の発行済株式の100%を2,170百万円で取得し、みなし取得日である2025年6月30日より連結子会社としている。この結果、顧客関連資産596百万円及びのれん1,678百万円を計上している。</p> <p>会社は、本取得取引にあたり、Man to Manホールディングス株式会社の株式の取得価額を、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ交渉の上決定しており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価の算定を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上している。</p> <p>本取得取引は、経常的に生じる取引ではなく、金額的な重要性も高い。また、取得価額決定の基礎となった株式価値の算定及び取得原価の配分は、専門的な知識を必要とするとともに、経営者の判断による影響を受ける。</p> <p>以上から、本取得取引が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Man to Manホールディングス株式会社の取得取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取得の目的、Man to Manグループの事業内容及び事業環境を理解し、会計処理に影響する情報を網羅的に把握するため、経営管理者等への質問及び取締役会議事録等の関連資料の閲覧を実施した。 株式価値の算定及び取得原価の配分のために会社が利用した外部の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 株式価値の算定及び取得原価の配分において採用された算定方法及びその前提を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、検討した。 株式価値の算定の前提となった事業計画を入手し、株式取得前及び取得後の実績との比較、利用可能な外部データとの比較を実施した。また、顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値の算定の前提となった事業計画との整合性を評価した。 取得原価の正確性を検討するため、株式譲渡契約書及び株式交換契約書等の関連証憑を閲覧し、会計記録と照合した。 識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価等を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上していることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NISSOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NISSOホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

NISSOホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 晋介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Man to Manホールディングス株式会社の株式の取得

会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式を8,157百万円計上しており、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、当事業年度に取得したMan to Manホールディングス株式会社の株式の取得原価（付随費用を含む）2,182百万円を含んでいる。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Man to Manホールディングス株式会社の取得取引）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	N I S S Oホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 竜一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員清水竜一は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、売上高、総資産、当期純利益といった金額的影響及び事業内容や地域性におけるリスクなどの質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断したグループ会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高、総資産、当期純利益（連結会社間取引消去後）を指標に、おおむね3分の2を超える日総工業株式会社を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループが提供する主なサービスが総合人材サービスであることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び給与に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。さらに、事業内容や地域性におけるリスクなどの質的影響の重要性及び全社的な内部統制の評価結果を勘案して、評価対象に追加すべき業務プロセスがないかを検討いたしました。

なお、期中に財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある状況の変化があれば、適切に評価範囲を見直しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	N I S S Oホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 竜一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員清水竜一は、当社の第3期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。